

経営強化計画

(金融機能の強化のための特別措置に関する法律第27条)

平成24年11月

東群馬信用組合

かみつけ信用組合

目 次

1. はじめに	1
2. 経営強化計画の実施期間	1
3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標	2
(1) 収益性を示す指標（コア業務純益）	2
(2) 業務の効率性を示す指標（OHR）	2
4. 金融組織再編成の内容及び実施時期	3
(1) 金融組織再編成の内容	3
(2) 実施時期	5
5. 経営の改善の目標を達成するための方策	5
(1) 両組合の経営の現状認識等	5
(2) 経営戦略	12
6. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項	23
(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策	23
(2) リスク管理の体制の強化のための方策	24
(3) 法令遵守の体制の強化のための方策	26
(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策	28
(5) 情報開示の充実のための方策	28
7. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資する方策	29
(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他主として業務を行っている 地域における経済の活性化に資するための方針	29
(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策	31
(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策	34
8. 全信組連による優先出資の引受に係る事項	37
(1) 内容、払込金額の総額、発行口数、1口当たり払込金額、発行の方法及び 資本計上額	37

(2) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方法	37
9. 経営の強化に伴う労務に関する事項	38
(1) 経営強化計画始期における従業員数	38
(2) 経営強化計画終期における従業員数	38
(3) 経営の強化に充てる予定の従業員数	38
(4) (3) のなか、新規採用される従業員数	39
(5) 経営の強化に伴い出向又は解雇される従業員数	39
10. 剰余金の処分の方針	39
(1) 基本的な考え方	39
(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針	40
(3) 財源確保の方針	40
11. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策	42
(1) 経営管理に係る体制	42
(2) 各種のリスク管理の状況	42
12. 経営強化計画の前提条件	43
(1) 金利	43
(2) 株価	43
(3) 為替	43

1. はじめに

これまで、東群馬信用組合は群馬県伊勢崎市、かみつけ信用組合は群馬県高崎市に本店を置き、長年にわたりそれぞれの営業エリアにおいて、信用組合の理念である相互扶助の精神に基づき、地域の中小規模事業者や個人の皆様への円滑な資金供給、金融サービスの提供に努めてまいりました。

群馬県内の経済は、東日本大震災や円高等の影響により依然として厳しさが続き、先行きについても不透明な状況となっており、私どもには、より一層円滑な金融仲介機能を発揮することにより、地域経済の活性化に貢献していくことが求められております。

こうした経済環境の下、中小規模事業者等に対する円滑な資金供給や積極的なコンサルティング機能の発揮をはじめ、お取引先のニーズを踏まえた十分な金融サービスを提供していくためには、強固な経営基盤を構築する必要があります。

このため、東群馬信用組合と、かみつけ信用組合は、平成24年11月26日付で合併し、ぐんまみらい信用組合としてスタートする予定です。

また、主要な取引先である地域の中小規模事業者等に対し、これまで以上に円滑な金融仲介機能を将来にわたって継続的かつ安定的に発揮するという責務を十分に果たしていくためには、合併に際して盤石な財務基盤を構築することが重要と考え、当該合併を金融機能の強化のための特別措置に関する法律（以下、「金融機能強化法」という。）に定める金融組織再編成として、信用組合業界の中央機関である全国信用協同組合連合会（以下、「全信組連」という。）を通じ、同法第25条に基づく資本支援を申請することといたしました。

合併後は、経営強化計画に基づく様々な施策を実践していくことで、地域の皆様のご期待に総力をあげて応え、地域経済の再生・活性化に資する地域密着型金融を推し進め、今後とも当地域になくてはならない信用組合であり続けたいと考えております。

2. 経営強化計画の実施期間

金融機能強化法第25条第2項第2号の規定に基づき、平成24年4月（計画の始期）より平成27年3月（計画の終期）までの経営強化計画を実施いたします。

なお、今後、本経営強化計画に記載された事項について重要な変化が生じた場合、または生じることが予想される場合には、遅滞なく全信組連を通じて金融庁に報告いたします。

3. 経営強化計画の終期において達成されるべき経営の改善の目標

(1) 収益性を示す指標

【コア業務純益】

(単位：百万円)

	23/3 月期 実績	24/3 月期 実績	25/3 月期 計画	26/3 月期 計画	27/3 月期 計画	始期からの 改善幅
東群馬	359	378	512	980	1,094	123
かみつけ	340	593				
合算ベース	700	971				

(注) ・始期からの改善幅は、計画始期（24/3月期）の両組合合算のコア業務純益971百万円からの改善幅です。

$$\text{コア業務純益} = \text{業務純益} + \text{一般貸倒引当金繰入額} - \text{国債等債券関係損益}$$

(2) 業務の効率性を示す指標

【業務粗利益経費率（OHR）】

(単位：%)

	23/3 月期 実績	24/3 月期 実績	25/3 月期 計画	26/3 月期 計画	27/3 月期 計画	始期から の改善幅
東群馬	77.15	75.64	92.56	77.78	75.61	(注) 3.45
かみつけ	79.33	80.67				
合算ベース	78.65	79.06				

(注) ・始期からの改善幅は、計画始期（24/3月期）の両組合の合算ベースの業務粗利益経費率79.06%からの改善幅です。

$$\text{業務粗利益経費率} = (\text{経費} - \text{機械化関連費用}) / \text{業務粗利益}$$

※機械化関連費用には、事務機器等の保守関連費用等を計上しております。

4. 金融組織再編成の内容及び実施時期

(1) 金融組織再編成の内容

①合併後の概要

ア. 名称

ぐんまみらい信用組合

イ. 主たる事務所

高崎市田町125

ウ. 事業の内容

- a. 組合員に対する資金の貸付け
- b. 組合員のためにする手形の割引
- c. 組合員の預金又は定期積金の受入れ
- d. 前cの事業に附帯する事業
- e. 内国為替取引
- f. 法令の定めるところによる国、地方公共団体、金融機関その他組合員以外の者の預金又は定期積金の受入れ
- g. 法令の定めるところによる国、地方公共団体、金融機関その他組合員以外の者に対する資金の貸付け及び手形の割引
- h. 上記e～gの事業に附帯する事業及びその他信用組合が行うことができる事業に附帯する事業
- i. 国債、地方債、政府保証債その他の有価証券について金融商品取引法により信用組合が行うことのできる事業（上記hにより行う事業を除く。）
- j. 保険業法その他の法律により信用組合が行うことのできる事業
- k. その他前各号の事業に附帯又は関連する事業

エ. 出資金の額

- a. 普通出資金の額 8,022 百万円
- b. 優先出資金の額 3,750 百万円

オ. 理事及び監事（予定）

会長	関 雄幸	(現かみつけ信用組合 理事長)
理事長	小澤 松雄	(現東群馬信用組合 理事長)
専務理事	高柳 良一	(現東群馬信用組合 副理事長)
専務理事	榊 博	(現かみつけ信用組合 専務理事)
常勤理事	橋本 豊	(現東群馬信用組合 常勤理事)
常勤理事	古川 清治	(現かみつけ信用組合 常勤理事)
常勤理事	小林 章	(現かみつけ信用組合 常勤理事)
非常勤理事	布施 光一	(現東群馬信用組合 非常勤理事)
非常勤理事	齋藤 昌男	(現東群馬信用組合 非常勤理事)

非常勤理事	岡田 和夫	(現東群馬信用組合 非常勤理事)
非常勤理事	柏井 喜市	(現東群馬信用組合 非常勤理事)
非常勤理事	織間 久	(現東群馬信用組合 非常勤理事)
非常勤理事	神保 益夫	(現東群馬信用組合 非常勤理事)
非常勤理事	金子 正元	(現かみつけ信用組合 非常勤理事)
非常勤理事	齋藤 修	(現かみつけ信用組合 非常勤理事)
非常勤理事	萩原 昭朗	(現かみつけ信用組合 非常勤理事)
非常勤理事	柳澤 佳雄	(現かみつけ信用組合 非常勤理事)
非常勤理事	山口 勝	(現かみつけ信用組合 非常勤理事)
常勤監事	猿橋 正博	(現東群馬信用組合 常勤監事)
常勤監事	青木 幸二	(現かみつけ信用組合 常勤監事)
非常勤監事	新井 壽	(現東群馬信用組合 非常勤監事)
非常勤監事	羽鳥 恒一	(現東群馬信用組合 非常勤監事)
非常勤監事	水野 信幸	(現かみつけ信用組合 非常勤監事)
非常勤監事	萩原 孝	(現かみつけ信用組合 非常勤監事)

(注) () 内は平成24年6月末現在の役職であります。

カ. 役職員数 (予定)

529 名 (理事18名、監事6名、職員505 名)

キ. 経営管理体制

経営方針や重要事項について審議・決定を行う理事会、理事会の方針に基づき業務執行に係る審議・決定を行う常勤理事会をはじめ、コンプライアンス委員会及びリスク管理委員会、並びに監事会の機能を充実させ、ガバナンス体制を確立するとともに、リスク管理及びコンプライアンス態勢の充実を図ってまいります。

ク. 決算期

3月31日

ケ. 会計監査人

翠巒^{すいらん}公認会計士共同事務所

コ. 合併の目的

中小規模事業者等に対する円滑な資金供給や積極的なコンサルティング機能の発揮をはじめ、お取引先のニーズを踏まえた十分な金融サービスを提供していくために、両組合の営業基盤や経営資源を統合し、営業エリアの拡大やスケールメリットを図り、強固な経営基盤を構築することを目的としています。

サ. 合併の方法

対等合併とし、合併手続上は東群馬信用組合を存続組合とします。

シ. 合併予定日

平成24年11月26日 (月)

②出資金

合併比率は対等とし、出資1口の金額は500円とします。

(2) 実施時期（合併までの日程）

平成24年3月30日（金）合併の検討開始に関する基本合意書締結

平成24年6月12日（火）合併契約書締結

平成24年6月26日（火）総代会にて合併議決（両組合）

平成24年11月26日（月）合併（予定）

5. 経営の改善の目標を達成するための方策

(1) 両組合の経営の現状認識等

①平成24年3月期の事業概要

ア. 東群馬信用組合

預金積金につきましては、定期預金は増加したものの、企業の手持ち流動性の減少等により流動性預金が減少したことから、前期比125百万円減少し107,797百万円となりました。

貸出金につきましては、資金需要の低迷等により伸び悩んだほか、資産の健全性を図るため、不良債権の回収やオフバランス化を積極的に進めたことなどから、前期比2,524百万円減少し49,665百万円となりました。

損益につきましては、貸出金の減少及び貸出金利の低下等により貸出金利息が減少したことから、資金利益が前期比83百万円減少したものの、預金金利の低下により預金利息が減少したほか、積極的な経費削減を図ったことなどから、コア業務純益は前期比19百万円増加し378百万円となりました。

しかし、与信関連費用（貸倒引当金繰入＋貸出金償却）が前期比1,303百万円増加し2,103百万円となったほか、繰延税金資産を182百万円取り崩したことから、当期純損益は、前期比1,538百万円減少し1,979百万円の損失となりました。

【資産・負債及び損益の状況】

(単位:百万円)

	23年3月期	24年3月期	23年3月期比
	実績	実績	
資産	111,626	113,205	1,579
貸出金	52,189	49,665	△2,524
有価証券	1,342	1,948	606
負債	109,185	110,640	1,455
預金積金	107,922	107,797	△125
業務粗利益	1,768	1,689	△79
資金利益	1,758	1,675	△83
役務取引等利益	8	10	2
その他業務利益	1	2	1
経費	1,408	1,310	△98
コア業務純益	359	378	19
与信関連費用	710	2,103	1,393
一般貸倒引当金繰入	142	295	153
個別貸倒引当金繰入	535	1,618	1,083
貸出金償却	33	189	156
経常利益	△425	△1,785	△1,360
特別損益	△0	△6	△6
当期純利益(損失)	△441	△1,979	△1,538

イ. かみつけ信用組合

預金積金につきましては、流動性預金は増加したものの、平成23年7月から取扱いを開始した個人年金保険へのシフトにより定期性預金が減少したことから、前期比3,217百万円減少し220,573百万円となりました。

貸出金につきましては、資金需要の低迷等から、前期比5,647百万円減少し115,230百万円となりました。

損益につきましては、国債等債券売却益の減少によりその他業務利益が前期比342百万円減少したものの、役務取引等利益が前期比121百万円増加したことに加え、預金金利の低下により預金利息が減少したほか、経費削減に努めたことなどから、コア業務純益は前期比253百万円増加し593百万円となりました。

また、貸倒引当金の取り崩しにより与信関連費用が前期比727百万円減少し377百万円となった一方、繰延税金資産139百万円を取り崩したことから、当期純利益は、前期比825百万円増加し77百万円となりました。

【資産・負債及び損益の状況】

(単位:百万円)

	23年3月期	24年3月期	23年3月期比
	実績	実績	
資産	230,786	227,834	△2,952
貸出金	120,877	115,230	△5,647
有価証券	37,636	32,980	△4,656
負債	226,614	223,207	△3,407
預金積金	223,790	220,573	△3,217
業務粗利益	3,812	3,541	△271
資金利益	3,542	3,491	△51
役務取引等利益	△93	28	121
その他業務利益	363	21	△342
経費	3,123	2,939	△184
コア業務純益	340	593	253
与信関連費用	1,104	377	△727
一般貸倒引当金繰入	△351	△33	318
個別貸倒引当金繰入	1,126	△288	△1,414
貸出金償却	328	700	372
経常利益	△467	246	713
特別損益	△16	△8	8
当期純利益(損失)	△748	77	825

②経営健全化に向けた取組み

ア. 東群馬信用組合

東群馬信用組合は、平成16年3月に全信組連から資本支援を受けたことに伴い「経営健全化計画」を策定し、収益力の強化、財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保、自己資本の充実、内部管理態勢の整備・構築等を経営の最重要課題として位置付け、以下のとおり、役職員一丸となって計画に盛り込んだ各施策の着実な履行に努め、経営の健全化に取り組んでまいりました。

a. 収益力の強化

本部営業推進部門の組織改編をするなど営業態勢を強化し、製造業以外の事業者・個人向け融資の増強を図ったほか、取引先数の拡大と貸出業種別構成の分散化を図ることにより大口与信先・特定業種への与信偏重の是正に取り組んでまいりました。

b. 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保

審査管理部の人員配置を見直し、大口の問題債権管理の充実に努めたほか、クレジットリミット設定先の状況について毎月営業店から報告を求め、企業支援室が役員とともに企業動向や課題をチェックして残高抑制に努めるとともに、問題先等のクレジット

ットリミットの現状について毎月常勤理事会に報告し、個社別管理の徹底を図ってまいりました。

また、外部の各種研修会の受講や定期的な内部研修会の実施により審査能力の向上に努めてまいりました。

c. 自己資本の充実

収益力の強化を図るため、営業推進部の人員を増員し融資推進態勢の強化を図ったほか、人件費及び物件費の削減に努め、内部留保の充実に取り組むとともに、役職員（非常勤を含む）による出資増強を図りました。

d. 内部管理態勢の整備・構築

コンプライアンス態勢については、コンプライアンス委員会を毎月開催し、コンプライアンス・マニュアルの見直しを行うとともに、期初に策定したコンプライアンス・プログラムの履行状況を検証するなど、総合的な経営運営の立場からコンプライアンス態勢の強化に努めてまいりました。

リスク管理態勢については、主に信用リスク管理態勢の強化に注力して取組み、審査管理部の企業支援部門を企業支援室として独立させ、貸出先へのコンサルティング機能の充実と新たな不良債権の発生防止に努めてまいりました。

また、中小企業診断士と契約し企業再生支援に取り組んだほか、必要となる専門知識をカバーするため外部コンサルタント会社と契約し、職員の能力向上を図ることで、リスク管理態勢の構築に取り組んでまいりました。

イ. かみつけ信用組合

かみつけ信用組合は、平成14年3月に全信組連から資本支援を受けたことに伴い「経営健全化計画」を策定し、経営の合理化、リスク管理態勢の強化、収益強化のための内部態勢の整備・再構築を経営の最重要課題として位置付けるとともに、現在の理事長、専務理事及び常勤監事を外部から招聘し組織態勢の強化を図り、以下のとおり、役職員一丸となって計画に盛り込んだ各施策の着実な履行に努め、経営の健全化に取り組んでまいりました。

a. 経営の合理化

隣接する営業店を一体の地域として管理するために、兼任営業店長を配置し、効率化を図ったほか、審査部と管理部を融資部として1つの部に集約して、組織の合理化を図ってまいりました。

また、印鑑照合システムの導入や決算書読み取りシステムの導入を行い、事務処理の合理化を図ってまいりました。

b. リスク管理態勢の強化

運用方法や規程の見直しを行うとともに、リスク管理室による統合的リスク管理を行い、各リスク量について、ALM委員会にてチェックを行うなど、リスク管理態勢の強化に取り組んでまいりました。

c. 収益強化のための内部態勢の整備・再構築

営業体制を見直し、本部営業推進部に法人営業室を設置して、優良法人の新規開拓を積極的に行ってまいりました。また、営業店においては、事前に面談時間をお客様と打ち合わせするなどお客様の利便性を優先したスケジュール化を徹底することにより渉外活動の効率化を図り、面談頻度を高めることで、個人ローンの推進を図ってまいりました。

更に、後援会組織である「かみしん会」活動を通じ、取引先のメイン化の推進により、情報収集を強化することで、当組合の収益機会の増加を図ってまいりました。

③群馬県経済の現状

東群馬信用組合の営業エリアには、自動車メーカーと自動車関連産業及びその下請け企業が多く、地域経済は自動車産業に支えられています。

リーマンショック後、業績が回復傾向にあるときに東日本大震災に遭い再び生産活動が停滞しましたが、現在は円高にもかかわらず自動車メーカーの業績が好調なため多くの下請企業や関連企業は受注が順調です。しかし、全体としては中小規模事業者はリーマンショックと東日本大震災による影響で借入が増加し、受注は確保されているものの受注単価の低下と経費の増加で利益が出ず、厳しい資金繰りの企業が多数見受けられます。

かみつけ信用組合の営業エリアには、全国的にも有名な温泉地である草津温泉、伊香保温泉を有しており、多くの温泉旅館と取引を行っております。

顧客の入りは東日本大震災前の状況に戻っていますが、景気の低迷が続く中、団体宿泊客の減少や宿泊単価の低下、日帰り客の割合の上昇等により売上が減少するなど、温泉旅館の疲弊の状況は深刻度を増している状況です。

また、取引先には建設業者も多く、昨今の不況の煽りや大手ハウスメーカーの攻勢により、厳しい状況にある先も少なくありません。

▽輸出額（前年比）

（単位：％）

	11年度(実績)			12年度(計画)		
		上期	下期		上期	下期
輸出額	▲8.4	▲20.6	3.7	18.8	30.6	9.8

（出所） 日本銀行前橋支店

▽個人消費関連指標（前年比）

（単位：％）

	11/7-9月	10-12月	12/1-3月	12/2月	3月	4月	5月
大型小売店売上高							
全店ベース	4.8	4.0	5.8	3.6	9.9	▲1.9	▲1.3
衣料品	▲14.6	▲5.3	4.5	▲4.8	35.0	1.4	▲0.9
飲食料品	3.8	1.7	1.6	2.9	1.0	▲0.2	▲2.1
その他	21.8	17.3	18.0	11.6	20.9	▲6.9	▲0.8
既存店ベース	▲2.5	▲3.0	0.4	▲1.1	3.4	▲2.9	▲1.5

	11/7-9月	10-12月	12/1-3月	12/2月	3月	4月	5月
乗用車新車登録台数	▲23.4	19.0	46.1	30.7	68.7	99.9	66.6
普通車	▲23.0	26.8	59.9	30.8	86.7	2.1倍	59.8
小型車	▲29.2	15.8	47.4	36.1	70.7	81.6	52.1
軽自動車	▲16.6	14.9	33.8	25.1	51.9	2.1倍	86.9

※「乗用車新車登録台数」は軽自動車を含むベース。

（出所） 経済産業省、群馬県自動車販売店協会、群馬県軽自動車協会

▽設備投資額（前年比）

（単位：％）

	11年度(実績)			12年度(計画)		
		上期	下期		上期	下期
全産業	22.1	11.7	31.1	3.9	18.0	▲6.6
製造業	31.8	31.2	32.3	7.5	13.5	2.2
非製造業	5.6	▲22.0	29.1	▲3.7	31.1	▲21.6

（出所） 日本銀行前橋支店

▽新設住宅着工戸数（前年比）

（単位：％）

	11/7-9月	10-12月	12/1-3月	12/2月	3月	4月	5月
着工戸数計	0.7	▲13.6	▲3.9	22.3	▲12.4	▲14.8	27.3
持家	4.9	▲12.8	▲3.1	6.8	1.3	▲6.9	15.3
貸家	▲7.6	▲29.3	▲11.4	64.9	▲48.3	▲38.5	43.2
分譲	13.3	38.6	13.6	10.4	34.1	▲6.6	53.0

（出所）国土交通省

▽鉱工業指数（季節調整値：前期（月）比）

（単位：％）

	11/7-9月	10-12月	12/1-3月	12/1月	2月	3月	4月
生産	▲0.1	7.4	10.9	7.0	▲0.2	▲0.8	▲1.5
出荷	4.3	9.5	11.0	5.7	▲0.3	3.0	0.1
在庫	▲15.7	21.3	▲11.5	12.5	▲18.0	▲3.9	▲3.1

（注）在庫の四半期は、期末月の季調済前期比。

（出所）群馬県

▽雇用関係指標

（単位：％）

	11/7-9月	10-12月	12/1-3月	12/2月	3月	4月	5月
有効求人倍率 （倍）	0.77	0.84	0.94	0.94	0.97	1.00	1.07
有効求人数	3.4	3.1	10.8	7.7	4.2	2.6	5.5
有効求職者数	▲1.0	▲4.7	▲0.7	1.6	1.1	▲0.5	▲1.1
新規求人数	4.6	7.3	6.3	10.6	5.8	1.1	▲3.0

（注）有効求人倍率は季調値。有効求人数、有効求職者数、新規求人数は季調済前期（月）比。それ以外は前年比。

（出所）群馬労働局

(2) 経営戦略

東群馬信用組合とかみつけ信用組合の合併後は、群馬県全域が営業エリアとなります。群馬県の経済情勢は、一部ではやや持ち直し感もありますが、両組合の主要取引先である中小規模事業者においては、まだまだ業績は低調であります。

このような状況の中で、合併後においても、引き続き中小規模事業者等への安定的かつ円滑な資金供給を行い、地域経済の発展に貢献していくため、次の事項に重点的に取り組んでまいります。

【 重点施策 】

①営業態勢の強化による貸出の増強

- ・「7ブロック制」を導入するとともに、「ブロック担当役員」及びブロック長直轄の「法人営業専門担当者」を設置し、地域ごとの特色に応じた営業推進を行います。
- ・成長分野(介護・アグリビジネス・太陽光発電)に特化した「法人営業グループ」を設置し、営業店と連携して推進を図ります。

②収益力の強化

- ・法人営業推進について、ブロック間や法人営業グループとの連携による融資推進を行うとともに、営業エリアが群馬県一円となることを活かし、取引先の事業拡大に向けた「ビジネスマッチング」の取組みを進めます。
- ・個人ローン推進について、本部・営業店一体となったお客様への訪問強化やインターネットを利用した推進強化を図ります。

③信用コスト削減のための取組強化

- ・「理事長案件審査会」や「対応方針検討協議会」などによる、審査管理態勢の強化を図ります。
- ・外部機関等との連携強化により、取引先の再生支援に向けた取組みを積極的に進めます。

④ローコストへの対応(経営の効率化)

- ・合併に伴い、本部機能を統合することで、経営の合理化・効率化を図ります。
- ・収益性の良化が困難な店舗について、今後3年間をかけて統廃合または小型化・出張所化します。

⑤経営強化計画の確実な履行体制の構築

- ・理事長直轄の「経営強化室(仮称)」や「経営強化計画進捗管理委員会(仮称)」を設置し、進捗管理を行うことで、確実な履行を図ります。
- ・合併後、早期に組織の融合を図り、組合一体となって計画推進に努めます。

①営業態勢の強化による貸出の増強

ア. 営業推進態勢の強化

a. 営業店ブロック制の構築

合併後の営業エリアは群馬県全域となりますが、地域によってその状況は区々であることから、各地域における情報の共有化を図るとともに、地域ごとの特色ある業務推進を行い、よりきめ細やかな金融サービスを提供していくことが必要であると認識しております。

このため、生活圏に応じて、25年4月をめどに吾妻圏、前橋圏、渋川圏、高崎圏、藤岡圏、伊勢崎圏、太田・館林圏の7ブロック制を導入いたします。

また、役員についてもブロック担当制を設け、トップセールスによりリーダーシップを発揮した営業活動に取り組むとともに、担当役員、営業推進部長、ブロック長及び営業店長で構成する「ブロック別営業戦略会議」を四半期ごとに開催し、本部が営業現場に出向いて地域特性を踏まえた営業戦略について深度ある議論を行うことで、営業店における目標達成意識の喚起と、営業店・本部間のコミュニケーション強化を図ってまいります。

併せて、各営業店の目標の合計であるブロック目標の達成に向けた管理を徹底し、ブロック内営業店間の協力による目標達成意識の醸成を図り、経営改善目標の確実な達成に向けた態勢を構築いたします。

b. 法人営業体制の充実・強化

法人営業については、営業推進部に下記 c. に掲げる成長分野の新規開拓に特化した法人営業グループを設置し、営業店と連携して推進する体制を整備いたします。

また、上記7ブロック制の導入に併せて、経済活動が活発な地区が所在する前橋圏、渋川圏、高崎圏、伊勢崎圏、太田・館林圏の5ブロックに成長分野以外の法人営業に特化した、ブロック長直轄の法人営業専担者5名を配置し、法人営業体制を強化いたします。

c. 成長分野の新規開拓に特化した営業推進

成長分野である介護事業関連、アグリビジネス事業関連、太陽光発電事業関連の新規開拓を推進するため、上記法人営業グループに専担者3名を配置し、以下のとおり、取引の拡大に取り組んでまいります。

○介護事業関連ビジネス

群馬県では、平成24年度から平成26年度を計画期間とする高齢者保険福祉計画（第5期）を策定しており、認知症高齢者グループホームと有料ホーム・サービス付き高齢者向け住宅を整備する計画があるなど、介護関連事業の取組みが予定されております。

こうした状況を踏まえ、法人営業グループの専担者が中心となり、介護事業コンサルタント等との連携や介護事業関連の事業先への提案営業を図るなど、新規開拓に取り組んでまいります。

○アグリビジネス事業関連

群馬県は、標高差のある耕地と首都圏に近いなどの立地条件を活かし、高原野菜や露地野菜などが年間を通じて栽培・出荷されている全国有数の野菜産地であるほか、果樹・養豚も盛んな農業県でもあります。

また、群馬県では、競争力のある農産物を創り出す産業づくり等4つの柱を基本政策とする「はばたけ群馬プラン」を策定し、農業の活性化に取り組んでいます。

こうした状況に対応するため、群馬県農業信用基金協会の保証付制度融資である農業施設資金と農業経営資金を推進するとともに、外部コンサルタントと提携し、6次産業化に関する情報提供や事業計画策定に係る助言等を行うなど、営業推進に取り組んでまいります。

○太陽光発電事業関連ビジネス

昨今、エコエネルギーに対する関心が高まっており、群馬県下においても、地公体や建設業等の他業態からの売電事業への参入の動きが見られます。

このため、外部コンサルタントと提携し、主に売電事業への参入事業者を対象としたソーラービジネス勉強会を開催するほか、事業計画策定に係る助言等を行うなどにより、事業参入資金の提供に取り組んでまいります。また、個人向けには、太陽光発電システム設置による経済効果等に係る専門家による勉強会の開催、余剰電力買取制度やエコ住宅等に係る自治体の補助金制度の提案等により、エコリフォーム資金の推進を図ってまいります。

d. 「全店一斉推進日」の取組み

全営業店で統一した営業推進活動を行う「全店一斉推進日」を毎月2回（7日、17日）設定し、本部と営業店が一体となって営業推進に取り組んでまいります。

具体的には、営業店において、予め活動スケジュールを定め、店舗周辺を内勤職員、その他の地区を渉外職員が担当し、基盤拡充のための定期積金獲得と個人ローンのセールスに重点的に取り組んでまいります。

また、本部職員もチラシ等の各戸配布を行うなど、本部と営業店が一体となって取り組んでまいります。

e. 取引先のメイン化推進

合併に伴う効率化により生じた人員を優先して配置することで営業部門の人員を増員（12名）し、フェイス・トゥ・フェイスの活動を強化するとともに、各営業店の店周2キロメートル程度を重点エリア、2キロメートルから4キロメートル程度を準重点エリアに設定し、以下のとおり、各段階に応じた取組みを行い、取引先のメイン化を推進してまいります。

○第一段階（新規取引先の開拓）

第一段階として、渉外業務を見直すとともに、渉外係の時間管理を徹底することで毎月の訪問先数を1割増やし、定期積金の新規開拓を推進します。また、新規開拓先

に対しては、定例訪問時に情報収集を行い、預金取引の拡大に取り組みます。

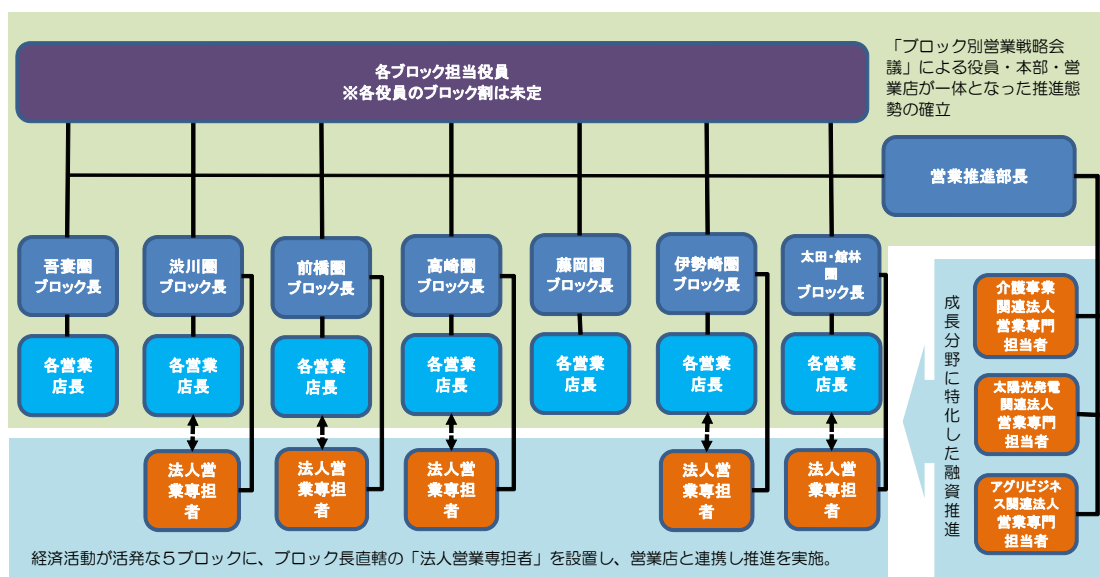
○第二段階（取引の深耕）

第二段階として、1軒3先9口座（1世帯で3人以上が取引し、3人はそれぞれ普通・定期・定積の口座を持つ）を目標に深耕営業を行い、メイン取引先に近づけます。

○第三段階（取引のメイン化）

第三段階として、企業の状況や個人のライフサイクルに合わせた預金や借入のコンサルティングを行うとともに、インターネットバンキング等のサービスを提供し、取引のメイン化を図ってまいります。

* 営業推進態勢組織図



イ. 人材育成と活用

a. 若手渉外係の育成

営業経験の浅い渉外職員を対象とした研修会を偶数月に開催し、営業推進手法のレベルアップやコミュニケーション能力の向上を図ります。

具体的には、営業推進部職員が中心となって講師を務め、身近なテーマに係る事例研究を行う問題解決型研修で、職員相互の意見や情報交換を行うことにより、早期に一人前の渉外係として営業推進できるよう育成してまいります。

b. 内勤職員の活用

内勤の女性職員を対象とした研修会を年3回のコースで開催し、住宅ローン・マイカーローン・教育ローンの商品内容や手続き等に係る知識習得に努めるなど、内勤職員の営業推進への活用を図ってまいります。

c. CS活動の実践

フェイス・トゥ・フェイスの経営が信用組合のあるべき姿であると認識し、両組合はこれまでもお取引先との「であい・ふれあい」を大切にし、互いに顔の見える関係を構築してまいりました。

今後も、得意先係や窓口係のみならず後方の事務係や本部職員にいたるまで、挨拶や気配りといった基本的な行動を改めて実践するとともに、経営や生活に役立つ情報の提供や提案等を行うなど、「しんくみファン」の増加につながるCS活動を実践してまいります。

②収益力の強化

ア. 法人戦略

a. 新規事業先の開拓

企業情報会社と契約して、各営業店において把握した企業情報に基づき新規開拓見込先をリストアップし、営業店長が率先して訪問するほか、ブロック長や法人営業担当者と連携し、情報を共有するとともに同行訪問をするなど、新規事業先の開拓に取り組んでまいります。

また、融資ニーズを発掘したときは事前に本部と融資条件を協議して提案セールスを行ってまいります。

b. ビジネスローン等の推進

ミドルリスク層を対象としたビジネスローンの推進キャンペーンを年2回(9月及び12月)実施するなど、中小規模事業者向け商品の販売を推進するほか、保証協会の保証制度及び信用保証制度を活用した各種制度融資の促進に取り組んでまいります。

c. ビジネスマッチング等の実施

合併後は、営業エリアが群馬県一円に広がることから、この営業基盤を活かし、取引先の事業拡大等に資するため、ビジネスマッチングに取り組んでまいります。

具体的には、取引先で組織する後援会を全営業店に創設し、会員同士の交流会や情報交換会等を定期的に開催するほか、群馬県などが開催する個別商談会等への参加や、他の金融機関との共催によるイベントの開催を検討してまいります。

また、全国の信用組合及びその組合員同士の相互扶助を目的に構築されている「しんくみネット」への登録により、新たな販路や仕入先の開拓に係る情報提供をしてまいります。

イ. 個人戦略

a. 定期積金による基盤拡充

定期積金は、定例の集金訪問時に年金振込みや定期預金及び個人ローンや住宅ローンのセールスや情報収集・情報提供の機会が得られる戦略商品であり、その取引軒・先の増減が預貸金や各種商品の推進に影響を及ぼすことから、渉外業務の効率化や時

間管理の徹底により、毎日の訪問先数を1割増やすことで定期積金の新規開拓を推進し、取引先の増加に取り組んでまいります。

b. 個人ローンの強化

個人ローンについては、信組業界のローン検索サイト「しんくみローン・サーチ」に登録するとともに、一部商品についてインターネットでの申込者には金利を優遇するなど、取引の拡大に取り組んでまいります。

また、日中に面談できないお客様からの相談に対応するため、一部の店舗において平日の午後3時以降や休日に相談窓口を開設するほか、住宅ローンの「ご相談受付申込書」と消費者ローンの「仮審査申込書」を各戸配布し、FAXでの相談や申込みにも対応してまいります。

特に、住宅ローン、教育ローン及びマイカーローンについては、下記のとおり取り組んでまいります。

○住宅ローン

住宅ローンは、それを契機に給与振込から教育ローン、退職金、年金、資産運用と生涯にわたってお取引関係が続いていく、いわば「個人のメインバンク化」となる切り札でもあります。そのため、住宅ローンの推進に積極的に取り組んでまいりますが、中でも、他行との競合に負けない金利設定の10年固定金利商品について、融資残存期間が10年前後のお客様を主なターゲットとして借換え営業を推進してまいります。

また、太陽光発電の余剰電力買取制度や東日本大震災によるエコエネルギーへの意識の高まりに加え、太陽光発電機器の性能向上・価格低下により、太陽光発電の一般家庭への普及が見込まれます。そこで、太陽光発電システム設置による経済効果等に係る専門家による勉強会の開催、余剰電力買取制度やエコ住宅等に係る自治体の補助金制度の提案等により、住宅ローンを推進してまいります。

【推進計画】

(単位：百万円)

		24/3期 実績	25/3期 計画	26/3期 計画	27/3期 計画
住宅ローン実行額 (期中)	東群馬	513	1,350	1,500	1,500
	かみつけ	646			
	合計	1,159			
住宅ローン 残高	東群馬	5,988	19,511	19,761	20,011
	かみつけ	13,671			
	合計	19,659			
年間純増額	東群馬	△114	△148	250	250
	かみつけ	△869			
	合計	△983			

○教育ローン

既に浸透している証書貸付型の商品に加え、子息の在学中は予め設けた極度額の範囲内で何回でも追加利用が可能で、よりお取引先が利用しやすい商品である「当座貸越タイプ」の教育ローンを開発し、教育資金の推進に取り組んでまいります。

【推進計画】

(単位：百万円)

		24/3 期 実績	25/3 期 計画	26/3 期 計画	27/3 期 計画
教育ローン実行額 (期中)	東群馬	7	130	100	100
	かみつけ	58			
	合 計	65			
教育ローン 残高	東群馬	58	326	361	396
	かみつけ	231			
	合 計	289			
年間純増額	東群馬	△15	37	35	35
	かみつけ	△2			
	合 計	△17			

○マイカーローン

群馬県内の乗用車保有台数は、1,307 千台（平成 24 年 5 月現在）で、全国でも世帯当たりの自動車保有台数が多い県であり、今後も買い替えを含め、マイカーローンの需要は旺盛と見込まれます。

このため、夏季と冬季にキャンペーン期間を設定し、全営業店においてチラシ等を各戸配布するほか、平日の来店が困難なお客様の利便性を考慮し、インターネットでの申込を促進するため、ポケットティッシュやチラシ等の広告媒体を活用するとともに、チラシの裏面を「仮審査申込書」とし、専用の F A X で申込を受け付けるなど、マイカーローンの推進に取り組んでまいります。

【推進計画】

(単位：百万円)

		24/3 期 実績	25/3 期 計画	26/3 期 計画	27/3 期 計画
マイカーローン 実行額 (期中)	東群馬	61	230	250	250
	かみつけ	148			
	合 計	209			
マイカーローン 残高	東群馬	181	663	753	843
	かみつけ	402			
	合 計	583			
年間純増額	東群馬	△35	80	90	90
	かみつけ	△18			
	合 計	△53			

c. 個人を対象としたフィールドセールス（F S）活動による基盤拡充

取引先数を増加させ基盤拡充を図るため、特定のエリアに集中的に渉外係を投入するF S活動である「金・土曜日渉外」を毎月1回実施し、お客様との面談率を高め、新規先の開拓に取り組んでまいります。

d. 個人営業推進情報の収集と活用

渉外支援システムを活用して、渉外係の日常取引先訪問やF S活動において得られた情報を「取引推進確認表（仮称）」で一元管理し、渉外係が情報を共有するとともに営業店長及び渉外役席が取組状況を把握し、適切な指示をするなど、取引先の潜在的ニーズを取引に結びつくよう取り組んでまいります。

e. 広告媒体の活用

毎週水曜日に、地元紙の金融情報掲示板「金融クリップ」に個人ローン商品の紹介を掲載するほか、時期に合わせ新聞に広告を掲載し、購読者への認知度を高めることで個人ローンの拡大に取り組んでまいります。

また、平成25年度からは道路沿いに立て看板の設置やJ R構内にポスターを掲示するなどの検討を進め、不特定多数の人の目に付く場所へより多くの広告を掲げ、認知度を高めてまいります。

③信用コスト削減のための取組強化

ア. 審査・管理態勢の強化

a. 「理事長案件審査会」

総与信額500百万円以上の先、直近1年以内の未保全額のピークを超えかつ未保全額が50百万円以上となる先の案件については、理事長をはじめとする常勤理事、関係部長及び対象営業店長で構成する「理事長案件審査会」に付議し、審査してまいります。

b. 「対応方針検討協議会」

理事長をはじめとする常勤理事、関係部長及び営業店長で構成する「対応方針検討協議会」を毎週1回開催し、企業支援対象先、未保全額30百万円以上先について、個別に対応方針を決定するとともに、その対応状況を確認し、問題点がある場合には、営業店を指導してまいります。

c. 「営業店長ヒアリング」

延滞先の管理については、担当理事と融資部による「営業店長ヒアリング」（営業店長及び融資担当者へのヒアリング）を四半期ごとに実施し、延滞先の実態に応じた具体的な対応方針を決定するとともに、その対応の進捗状況を確認し、問題点がある場合には改善を指示してまいります。

イ. 事業再生支援の取組みを通じた不良債権化の防止

a. 融資部企業支援グループの設置及び業種別の担当者配置

融資部に企業支援グループを設置し、支援先の経営課題の分析・把握、経営課題の解決を図るための方策や経営目標実現のための方策の提案、経営改善計画の策定支援などの経営支援に取り組んでまいります。

また、貸出ウエイトの高い旅館業、建設業、製造業については、業種別に担当者を配置し、支援先の専門性を踏まえた効率的な支援体制を構築してまいります。

b. 外部機関等との連携等によるコンサルティング機能の発揮

群馬県では、県経済産業部が中小企業支援のプラットフォームとなり、県内金融機関、保証協会、商工会連合会、商工会議所連合会、中小企業団体中央会及び産業支援機構等をネットワークで結ぶことにより、中小企業経営者が抱える様々な課題（経営改善、創業・新規事業支援、ビジネスマッチング等）について相談できる「群馬県中小企業サポーターズ制度」が設けられております。

両組合では、55名の職員をサポーターとして登録し、定期的な事例報告会等に積極的に参加するなど他機関との連携を図るとともに、支援先に対する各種セミナー等の開催案内や各種施策の提案等を行ってまいりましたが、合併後につきましても、引き続き同制度を活用し、コンサルティング機能の発揮に努めてまいります。

また、旅館業、建設業、製造業につきましても、それぞれの業種に特化した専門の外部コンサルタントと提携し、実現性の高い抜本的な再生計画の策定を支援してまいります。

c. 中小企業再生支援協議会及び企業再生支援機構との連携強化

群馬県中小企業再生支援協議会及び企業再生支援機構との積極的な情報交換を行うなど、両機関との連携を強化するとともに、営業店における両機関の活用に係る理解度を深めるための研修を実施し、外部機関のノウハウ及び再生スキームを活用することで、個別取引先の実態に応じた最適な方策を提案してまいります。

d. 「事業再生ファンド」の活用促進

「事業再生ファンド」の活用は、事業再生の場面における有効な一手法であり、信用組合業界においては、事業再生ファンド「しんくみ리카バリ」の活用が可能となっております。また、群馬県内においても、県の呼びかけによる事業再生ファンド設立に向けた動きが始まっております。

合併後におきましては、事業再生や業種転換が必要な先に対し、こうした事業再生ファンドを活用してまいります。

ウ. 職員の目利き力及び再生スキルの向上

組合資産の健全化及び取引先へのコンサルティング機能発揮のためには、職員の能力向上が必須となります。また、日々多様化している取引先ニーズへ速やかに対応し、地域に求められる協同組織金融機関としての地位を確立するためにも継続的な職員教育が

求められております。

このため、営業店職員を対象とし、中小企業診断士やコンサルタント等の外部専門家を講師に迎え、業種別研修（貸出ウエイトの高い旅館業、建設業、製造業を中心とした業種別の基礎知識を習得する研修）を実施し、職員の目利き力の向上を図ってまいります。

また、中小企業支援に係るネットワークを構築し、県内の公的機関、金融機関及び支援機関等が連携して中小企業の経営安定・発展を図り、地域経済の活性化に寄与することを目的として設立（平成24年9月）された「群馬県中小企業支援ネットワーク会議」が開催する、再生事例や経営改善計画に係る情報交換会や研修会等に積極的に参加し、職員の再生スキルの向上に努めてまいります。

④ローコストへの対応（経営の効率化）

両組合は、これまでも経営の効率化に取り組んでまいりましたが、合併を機に更なる経営資源（ヒト・モノ・カネ）を有効活用することにより経営の効率化を図り、お取引先の期待に応える質の高い金融サービスの提供に取り組んでまいります。

ア. 店舗政策

店舗につきましては、合併時は44店舗（東群馬信用組合11店舗、かみつけ信用組合33店舗（1有人出張所含む））体制となっておりますが、収益性の良化を期待することが困難な店舗につきましては、今後3年間をかけて統廃合または小型化や出張所化を実現いたします。

イ. 戦略的な人員配置

合併による本部機構の再編や店舗の効率化に伴う余剰人員につきましては、営業部門への配置を基本として、経済状況の活発な地区に重点的に投入するほか、店舗統廃合等によりお取引先の利便性が低下することを防止するため、統廃合された店舗に係る営業エリア内の存続店舗にも投入してまいります。

ウ. 費用の圧縮

a. 人件費

平成25年度以降の賞与支給につきましては、収益性の改善を優先したうえで支給の有無を判断し、支給する場合においても支給水準を極力抑制する方針であります。役員に対する賞与につきましては、現在、両組合とも支給しておりませんが、今後も期限を定めず当面の間支給は行いません。

また、職員採用に関してもパートの割合を高めることにより、支給水準を抑えてまいります。

b. 物件費

合併を機に、各業務の見直しを含め全組織的にあらゆる分野において聖域なく現場のムダ・ムラの総洗い出し作業を行い、物件費を中心とした改善活動に取り組んでまいります。

具体的には、事務機器更新期間の延長及びリース契約の変更による業務委託費等事務費の見直し、費用に見合う効果が得られない広告宣伝費等事業費の見直し、契約保養所の解除による人事厚生費の見直し、クールビズ、ウォームビズの定着化による事務費（給水光熱費）の見直し等に取り組むほか、所有不動産の売却及び事業用不動産の売却・賃借を積極的に進めることによる固定資産費の削減など、抜本的な経費削減を実現してまいります。

他方、システム化に伴う機械化費用については、店舗小型化に伴う人員削減による内部事務処理負荷の軽減や、リスク管理態勢の強化及びお客様の利便性・セキュリティ向上に資するものであるとの認識のもと、導入効果を十分に検証のうえ優先的に確保してまいります。

⑤経営強化計画の確実な履行体制の構築

ア. 経営強化室の設置（実施時期：平成24年12月）

「経営強化室（仮称）」を設置し、本経営強化計画における各種施策の進捗状況の統括及び計画の成否に係る主な施策の企画・立案を行ってまいります。同室は理事長直轄とし、各種施策の所管部署に所属する職員を配置して、経営強化計画の組織横断的な取り組みを推進してまいります。

また、各所管部における各種施策の取組状況等に対する「経営強化計画進捗管理委員会（仮称）」による検証結果等を踏まえ、改善策を検討・策定してまいります。

イ. 経営強化計画進捗管理委員会の設置（実施時期：平成24年12月）

「経営強化計画進捗管理委員会（仮称）」を設置し、本経営強化計画の進捗状況の管理を行ってまいります。同委員会は理事長を委員長とし、計画の着実な履行に向けての本部・営業店間の認識の統一を図るため、常勤役員のほかブロック長を加え、計画の進捗状況を毎月レビューするとともに、各施策の効果等を検証してまいります。

ウ. PDCAサイクルによる管理

各種施策の実施状況管理につきましては、「PDCAサイクル」により、管理してまいります。

P (Plan)	経営強化室（仮称）による各施策の企画・立案
D (Do)	本部各部室並びに営業店による施策の実行
C (Check)	経営強化計画進捗管理委員会（仮称）による計画の進捗管理及び各施策の検証
A (Act)	経営強化室（仮称）による改善策の検討並びに策定

エ. 組織における一体感の醸成

合併後早期に、営業店長や役席クラスについて両組合の店舗間の人事異動を行うなど、組織における一体感を醸成し、ぐんまみらい信組の役職員が一丸となって経営強化計画の着実な推進を図ります。

6. 従前の経営体制の見直しその他の責任ある経営体制の確立に関する事項

(1) 業務執行に対する監査又は監督の体制の強化のための方策

①ガバナンス態勢の強化

ア. 経営監視・牽制の適正化

定例理事会を毎月（1・8月を除く）開催するほか、常勤理事会を毎月開催するとともに、定例監事会を年4回（4・7・10・12月）開催し、経営監視・牽制が適正に機能する体制といたします。

イ. 経営の客観性・透明性の向上

本経営強化計画の進捗状況の管理・監督、経営戦略や基本方針についての客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めるため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年に1回の全国信用組合監査機構監査を受査してまいります。

②新経営陣のリーダーシップの確保

ア. 経営方針の周知

経営方針伝達手段として、主要会議の席での概要を「経営陣メッセージ」としてイントラネットによりブロック長・全部室長・全営業店長へ配信し、部室店内職員へ朝礼等で、周知してまいります。

また、全常勤役員が参加する部店長会議を四半期ごとに開催するほか、代表理事が参加するブロック単位での部店長会議を随時開催し、幹部職員に対して経営の現状を適時適切に周知するとともに、幹部職員が自ら考え、行動することを徹底してまいります。

イ. 職員意見の吸い上げ

本部部室長会を毎月開催し、当組合の経営課題等について各部室長が協議し、その結果を常勤役員へ答申してまいります。

また、定期的に行う階層別の内部研修・勉強会に経営陣・ブロック長・部室長・営業店長等が出席し、職員と直接懇談する時間を設け、その中で、当組合の経営方針等を直接伝えるとともに、営業店の現場の意見を吸い上げることにより、経営管理態勢の強化と職場の活性化に取り組んでまいります。

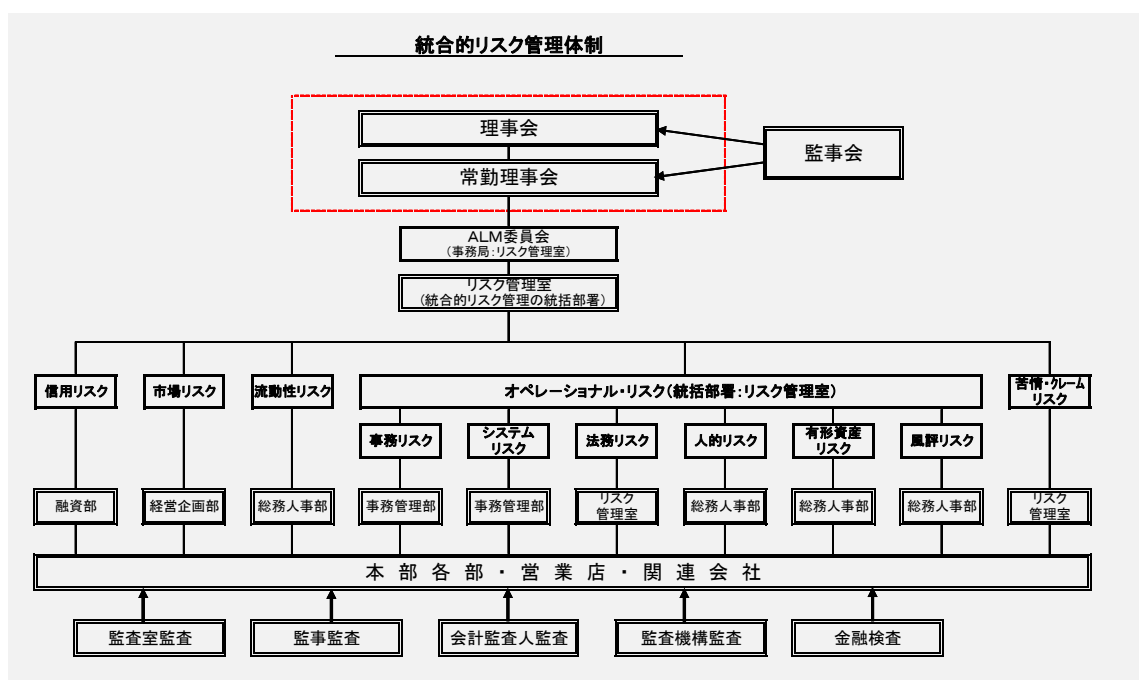
(2) リスク管理の体制の強化のための方策

①統合的リスク管理態勢

業務全般に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを経営体力と比較・対照することにより、業務の健全性を確保することを目的とした統合的リスク管理を目指してまいります。

具体的には、総合的リスク管理の統括部署をリスク管理室とし、同室で四半期ごに行う信用リスク量、市場リスク量、オペレーショナル・リスク量の評価・分析結果をALM委員会にて協議するとともに、常勤理事会には四半期ごとに、理事会には半期ごとに報告する体制とし、リスク管理態勢の充実に努めてまいります。

また、各種リスクに対しては、それぞれの管理部署を定め、この所管部署が各種管理規程等に則ったリスク管理に努めてまいります。特に信用リスク、市場リスク、オペレーショナル・リスク（主として事務リスク、システムリスク）については、各所管部署とリスク管理室による協議会・連絡会を開催し、リスク管理状況を把握・評価する体制とし、より高度な管理態勢の構築に努めてまいります。



②信用リスク管理態勢

信用リスク管理方針、信用リスク管理規程等を整備し、クレジットリミットを設定するなど、大口与信集中及び業種集中の管理を徹底するとともに、「理事長案件審査会」及び「対応方針検討協議会」を設置するほか、「営業店長ヒアリング」の定期的実施により、個別与

信の審査・管理を強化してまいります。

また、「信用リスク計量化システム」を導入するなど、より高度な信用リスク管理態勢の確立と強化を図ってまいります。

③市場リスク管理態勢

市場リスク管理方針、市場リスク管理規程及び余資運用規程を整備し、これらの方針等に基づき策定（理事会の承認）する年度ごとの有価証券運用方針・運用計画に沿って運用を行ってまいります。

なお、これまで両組合とも安全性を重視した運用を行っており、合併後においても、リスクの高い仕組債等の運用はいたしません。

また、市場リスクの状況につきましては、上記のとおり、リスク管理統括部署であるリスク管理室でモニタリングを行い、その結果をALM委員会で協議するとともに、常勤理事会及び理事会に報告し、経営陣がリスク量について適切に評価・判断できる体制といたします。

④流動性リスク管理態勢

流動性リスク管理方針及び流動性リスク管理規程を整備し、「平常時・要注意時・懸念時・緊急時」の資金繰り逼迫度区分により、現金・預金の確保を行うとともに、資金繰り状況について、営業店で1,000万円以上の大口為替がある場合には、本部担当部署へ報告するなど、流動性と収益性のバランスをとりながら、手許流動性の確保に努めてまいります。

また、資金ポジション状況を「資金ポジション管理表」により常勤役員に毎週報告するほか、「流動性リスク指標に伴う報告」により常勤理事会に四半期ごとに報告してまいります。

⑤オペレーショナル・リスク管理態勢

オペレーショナル・リスク管理方針及びオペレーショナル・リスク規程を制定するとともに、事務リスクやシステムリスク等各種リスクごと管理方針及び管理規程を整備し、当該リスクの発生予防と極小化を図り、経営の維持・安定に努めてまいります。なお、オペレーショナル・リスク量の評価（定量的評価）は「基礎的手法」を採用いたします。

また、合併後も信組情報サービス㈱が運営しているオンラインサービスに加盟することとしておりますが、かみつけ信用組合において独自に作成している同サービスに係る「業務手順書」を引き続き活用し、正確な事務処理を遂行することにより、事務リスクの回避に努めてまいります。

(3) 法令遵守の体制の強化のための方策

法令等遵守を組合経営の最重要課題の一つとして位置づけ、法令等遵守方針及び法令等遵守規程を制定し、これに基づき法令等遵守態勢の構築・推進に努めてまいります。

なお、コンプライアンス体制の概要は別紙のとおりです。

①コンプライアンス委員会の設置

常勤理事会の諮問機関としてコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンスに係る取組状況、違反事案、苦情事例などを審議してまいります。また、この審議結果は全役員へ普及・徹底するため、下部組織の「コンプライアンス普及委員会」及び「コンプライアンス・オフィサー会議」において説明し、協議を重ね周知徹底を図ってまいります。

②コンプライアンス統括部署

コンプライアンス態勢を統括して、コンプライアンスの推進状況を一元的に管理するため、リスク管理室をコンプライアンスの統括部署とし、以下のとおり取り組んでまいります。

ア. コンプライアンス・マニュアルの策定・見直し

役職員が遵守すべき法令等の解説、違法行為を発見した場合の対処方法を示した手順書としてコンプライアンス・マニュアルを制定するとともに、法令等の改正に則った内容とするため、每期、年度末までに見直しを実施し新年度に改訂版を発行してまいります。

イ. コンプライアンス・プログラムの策定・見直し及び同スケジュールの進捗管理

コンプライアンスを実現させるための具体的な実践計画として、「コンプライアンス・プログラム」を策定するとともに、コンプライアンスへの取組みの強化・徹底を図るため、プログラム実施項目及び同スケジュールの見直しを、每期、年度末までに実施してまいります。また、同スケジュールに基づく進捗状況は月次単位で管理してまいります。

ウ. コンプライアンス委員会等の開催

コンプライアンス委員会及び同普及委員会は、いずれもリスク管理室が事務局となり、原則として四半期に1回開催いたします。

エ. コンプライアンス・モニタリング臨店の実施

コンプライアンスの推進状況に係るモニタリング及び指導を目的として、全営業店を対象とした臨店を毎年実施してまいります。

オ. コンプライアンス・プログラムの進捗状況等の常勤理事会への報告

コンプライアンス・プログラムの進捗状況、コンプライアンスに係る苦情等、その他コンプライアンスに係る事項については、上期・下期を基準として常勤理事会へ報告してまいります。

③営業店長とコンプライアンス・オフィサーの役割

営業店長は、コンプライアンスの管理監督の責任者として、所属部署内のコンプライアンスの職場風土醸成と風通しの良い職場環境の整備に努めてまいります。

また、営業店におけるコンプライアンス責任者として、営業店長が推薦した管理職を理事長がコンプライアンス・オフィサーに任命し、所属部署での日常業務におけるコンプライアンスの状況を把握・点検するとともに、その結果をコンプライアンス統括部署に報告し、営業店長との相互牽制を図る体制といたします。

④監査室による内部管理体制の充実

内部監査の実効性向上のため、営業店定例内部監査班と本部監査班の2班体制を導入し、監査資源（人・物・時間）の効率的配分や内在するリスクに応じた監査を実施いたします。

ア．営業店定例監査（年1回）は、1店舗あたり担当者4名と監査トレーナー1名の5名体制といたします。

イ．本部監査は2名体制とし、プロセス監査を実施いたします。（内1名を後方事務担当者いたします）

⑤内部通報制度

組合内の自浄作用を高めるために、組織内に潜在化している法令違反や不正行為を顕在化させ、不祥事件等の未然防止を図り、組織内の相互牽制体制の強化と不正行為の抑止を図るため、内部通報制度を活用いたします。

なお、本制度が有効に活用されるよう通報者の保護を徹底するとともに、受付窓口は「リスク管理室」と「顧問弁護士事務所」の2つの窓口を設置し、体制を整備してまいります。

⑥反社会的勢力への対応

「反社会的勢力等との対応要領」を策定し、反社会的勢力との取引防止に向けた態勢の構築に取り組んでまいります。また、かみつけ信用組合が導入している「反社会的勢力リスト閲覧管理システム」を引き続き活用し、自組合内で反社会的勢力情報の共有化を図る等、反社会的勢力排除に向けた取組みを今後も強化いたします。

⑦顧客保護等管理態勢の構築

顧客の保護及び利便性の向上を図り、業務の健全性及び適切性の確立を目的として顧客保護等に関する方針・規程類を制定し態勢を整備してまいります。

また、顧客等からの相談・苦情等を受け付ける「お客様相談室」をリスク管理室内に設置し、顧客サポート等の適切性及び十分性を確保し実効性あるものとすべく取り組んでまいります。

なお、相談・苦情等はリスク管理室が統括部署として一元管理し、関係部署と連携を図りながら可能な限り顧客の理解と納得を得て早期解決に努めてまいります。

(4) 経営に対する評価の客観性の確保のための方策

①全信組連による経営指導、全国信用組合監査機構の監査受査

経営に対する評価の客観性を確保するため、信用組合業界の系統中央金融機関である全信組連の経営指導を定期的に受けるとともに、年に1回の全国信用組合監査機構監査を受査いたします。

これにより、当組合の経営戦略や基本方針について客観的な立場で評価・助言を受け、経営の客観性・透明性を高めてまいります。

②第三者委員会（仮名称）の設置

経営の客観性・透明性を確保するため、当組合の経営戦略及び経営強化に向けての各種取組みの進捗を監視することを目的として、平成25年度を目途に外部有識者等による委員会を設置いたします。

当該委員会につきましては、当組合の経営実態並びに本経営強化計画の進捗状況を十分に説明し、これに対する意見・助言等をいただくとともに、ご意見等は適切に経営に反映してまいります。

(5) 情報開示の充実のための方策

①「ディスクロージャー・ポリシー」の制定・公表

情報開示に関する基本方針として、「ディスクロージャー・ポリシー（情報開示に関する基本的な考え方）」を制定・公表し、適時適切かつ透明性の高い情報開示を行ってまいります。

②ディスクロージャー誌等での開示

お客様・組合員の皆様に、当組合の経営に対する理解を深めていただき、経営の透明性を確保することを目的として、迅速かつ充実した経営情報を開示するとともに、積極的な営業活動に取り組んでまいります。

今後とも、従来と同様、ディスクロージャー誌については、決算期ごとに法令で定められた開示内容以外に、経営理念、リスク管理態勢、コンプライアンス管理態勢の状況をはじめ、地域貢献に関する情報等、当組合を理解していただくための経営情報を分かりやすく伝えられるように作成し、店頭に備え置く他、当組合のホームページ上でも公開いたします。

また、9月次においても経営内容に関するレポートを作成し、ディスクロージャー誌と同様の方法で開示してまいります。

7. 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

(1) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化その他の主として業務を行っている地域における経済の活性化に資するための方策

①群馬県経済の現状

合併後の営業エリアである群馬県内の経済情勢は、新店舗寄与度に支えられた大型小売店販売額の堅調な推移、乗用車新車登録届出台数の順調な推移等に代表される個人消費の緩やかな持ち直し、全産業の平成 24 年度設備投資増加見通し、生産活動の持ち直しなどの動向を以って改善の見通しが見てとれます[最近の県内経済情勢（資料編）平成 24 年 7 月 26 日財務省関東財務局前橋財務事務所]。

しかしながら、法人企業景気予測調査（第 33 回平成 24 年 4～6 月期調査）群馬県分（平成 24 年 7 月 11 日財務省関東財務局前橋財務事務所）によると、主な取引先である中小企業の景況判断 BSI はマイナス 2.4 と依然厳しい見通しとなっております。また、売上高見込み、経常損益見込み、設備投資計画額等においても同様の傾向が顕著となっております。

②基本方針

こうした地域経済環境の下、両組合ともに、金融面から地域経済を支え、地域の活性化に寄与することをもってその存在意義が認められてきたと認識しております。一方で、前述したとおり、企業規模間の格差拡大による県内中小規模事業者の閉塞感は増しており、資金供給のみに傾斜した従来型の支援効果も限界にあることは否めません。

合併後においては、日々の顔の見える営業活動によるふれあいを大切にし、過度な金利競争に惑わされることなく、地域の中小規模事業者の資金需要に迅速に対応し、信用供与の維持拡大を図るとともに、さらなるコンサルティング機能の発揮に努め、地域の中小規模事業者の経営改善等に取り組んでまいります。

《中小規模事業者向け貸出残高の推移》 (単位：百万円、%)

		23/3 期 実績	24/3 期 実績	25/3 期 計画	26/3 期 計画	27/3 期 計画
中小規模事業者向け 貸出残高	東 群 馬	39,884	34,612	100,044	102,000	102,800
	かみつけ	69,631	64,241			
	合 計	109,515	98,853			
総資産額	東 群 馬	111,627	113,640	346,591	359,824	361,546
	かみつけ	230,787	238,098			
	合 計	342,414	351,738			
中小規模事業者向け 貸出比率	東 群 馬	35.72	30.45	28.86	28.34	28.43
	かみつけ	30.17	26.98			
	合 計	31.98	28.10			

(注)・中小規模事業者向け貸出比率 = 中小規模事業者向け貸出残高 ÷ 総資産

- ・中小規模事業者向け貸出とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則別表第1における「中小企業等」から個人事業者以外の個人を除いた先に対する貸出で、かつ次の貸出を除外したもの

政府出資主要法人向け貸出及び特殊法人向け貸出、土地開発公社向け貸出及び地方住宅供給公社向け貸出等、大企業が保有する各種債権又は動産・不動産の流動化スキームに係るSPC向け貸出、その他金融機能強化法の趣旨に反するような貸出

- ・24/3期実績の中小規模事業者向け融資残高は、25/3期実施予定のオフバランス額（6,839百万円）を控除したもの（控除前融資合計残高105,692百万円）。
- ・24/3期及び25/3期の総資産額については、資本支援等の影響を勘案し、期中平均残高を計上。

《経営改善等支援取組み推移》

（単位：先、％）

		22/3 期 実績	23/3 期 実績	24/3 期 実績	25/3 期 計画	25/9 期 計画	26/3 期 計画	26/9 期 計画	27/3 期 計画
経営改善等支援取組先数	東群馬	115	113	110	283	325	331	352	358
	かみつけ	456	216	173					
	合計	571	329	283					
創業・新規事業 開拓支援	東群馬	2	0	1	9	5	7	6	8
	かみつけ	6	5	6					
	合計	8	5	7					
経営相談	東群馬	77	77	65	198	245	245	265	265
	かみつけ	378	132	136					
	合計	455	209	201					
早期事業再生支援	東群馬	35	35	35	60	63	63	66	66
	かみつけ	45	51	19					
	合計	80	86	54					
事業承継支援	東群馬	0	0	0	3	3	3	4	4
	かみつけ	0	0	0					
	合計	0	0	0					
担保・保証に過度に依存 しない融資推進	東群馬	1	1	9	13	9	13	11	15
	かみつけ	27	28	12					
	合計	28	29	21					
期初債務者数	東群馬	1,363	1,333	1,308	4,200	4,225	4,225	4,260	4,260
	かみつけ	3,239	3,078	2,908					
	合計	4,602	4,411	4,216					
支援取組率	東群馬	8.43	8.47	8.40	6.73	7.69	7.83	8.26	8.40
	かみつけ	14.07	7.01	5.94					
	合計	12.40	7.45	6.71					

（注）・期初債務者数とは、「日本標準産業分類」の大分類に準じた業種別区分に基づく「地方公共団体」「雇用・能力開発機構等」「個人（住宅・消費・納税資金等）」を総債務者数から除いた数といたします。

・「経営改善支援取組先」は以下の取組み先といたします。

（1）創業・新事業開拓支援先

信用保証協会保証付「創業者・再チャレンジ資金」「前橋市企業家独立開業支援資金」「高崎市独立開業資金」「高崎市独立企業家資金」を取り扱った先

（2）経営相談先

対応方針検討協議会の方針に基づく継続的な経営相談を実施している先

（3）早期事業再生支援先

融資部企業支援グループが直接関与を行い継続して経営改善支援を実施している先

- (4) 事業承継支援先
事業承継に係る相談に対し助言等を行った先
- (5) 担保・保証に過度に依存しない融資推進先
無担保融資「アクション2000」を取り扱った先

(2) 中小規模の事業者に対する信用供与の円滑化のための方策

① 中小規模の事業者に対する信用供与の実施体制の整備のための方策

ア. 円滑な信用供与に向けた体制の整備

合併を機に群馬県全域が営業エリアとなることから、生活圏に応じた7ブロック制を導入し、各ブロックに担当役員を配置することで、地域ごとに特色ある業務推進を積極的に行ってまいります。

また、営業推進部内に法人営業グループを設置し、成長分野である介護事業関連、アグリビジネス事業関連、太陽光発電事業関連への新規開拓を推進するほか、経済活動が活発な5ブロックに法人営業専担者を配置するなど、営業店と連携して推進する体制を整備いたします。

イ. 経営改善の取組みに向けた体制の整備

融資部に企業支援グループを設置し、支援先の経営課題の分析・把握、経営課題の解決を図るための方策や経営目標実現のための方策の提案、経営改善計画の策定支援などについて、必要に応じ外部の専門家の協力も得て取り組んでまいります。

また、貸出ウエイトの高い旅館業、建設業、製造業については、融資部内に業種別担当者を3名配置し、支援先の専門性を踏まえた効率的な支援体制を構築することで、お取引先企業の再生支援はもとより地域経済の活性化に取り組んでまいります。

ウ. 信用供与の実施状況を検証するための体制

平成24年12月に理事長直轄の「経営強化室（仮称）」を設置し、本経営強化計画の各種施策の進捗状況を統括するとともに、「経営強化計画進捗管理委員会（仮称）」による検証結果等を踏まえ、改善策を検討・策定してまいります。

また、理事長を委員長とする「経営強化計画進捗管理委員会（仮称）」を設置し、毎月、本経営強化計画の取組状況を把握するとともに、本部の指導内容の適切性等を検証し、必要に応じ改善を指導することにより、本経営強化計画の実効性を確保してまいります。

② 担保又は保証に過度に依存しない融資の促進その他の中小規模の事業者の需要に対応した信用供与の条件又は方法の充実のための方策

ア. ビジネスローン等の推進

無担保・第三者保証不要のミドルリスク層を対象としたビジネスローンについて、推進キャンペーンを年2回実施するなど、中小規模事業者への資金供給にスピーディーに取り組み、資金供与の円滑化を図ってまいります。

また、東群馬信用組合では無担保・無保証の商品である商工ローンについて地域ごとに

設立されている法人会、商工会議所、商工会に対して、会員様の取扱いの斡旋を依頼し、斡旋先については金利を優遇する取扱いを行なってまいりましたが、引き続き各団体への依頼を推進してまいります。

イ. 工場抵当法による工作機械担保の取組み

両組合では、これまで保証協会付融資 A B L 保証（売掛債権、棚卸資産）のうち売掛債権を担保にした取扱実績はありますが、取引先には製造業が多く、高額な工作機械を所有している先も少なくないことから、今後は、これらの工作機械を担保にした工場抵当法を利用した資金提供に取り組んでまいります。

③ 中小規模事業者等向け信用供与円滑化計画を適切かつ円滑に実施するための方策

ア. 中小規模事業者等向け貸出の強化

a. 中小規模事業者等向け商品の販売促進及び新商品の開発

両組合では、お取引先の資金繰りをサポートし、中小規模事業者等の事業発展に向けて長期的に安定した資金調達が可能となる商品を提供してまいりました。

合併後におきましても、更なる円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供の充実を図るべく、引き続き以下の商品の提供に積極的に推進してまいります。

また、成長分野である介護事業関連、アグリビジネス事業関連、太陽光発電事業関連等分野を中心に、中小規模事業者等の資金需要に迅速に応えられる新商品を開発してまいります。

【中小規模事業者等向け商品の販売状況(平成 24 年 9 月末現在)】

(単位:百万円)

商品名	件数	金額	商品概要
特別経営支援資金	67	269	融資限度 1,000 万円 原則無担保、原則第 3 者保証人不要
アクション 2000	26	77	融資限度 2,000 万円 無担保、原則第 3 者保証人不要
介護事業サポート資金	6	267	融資限度 3 億円(運転資金 5,000 万円) 原則第 3 者保証人不要
ビジネスサポートローン (旧商工ローン)	66	149	融資額 1,000 万円以下(無担保) 融資額 1,000 万円超(不動産担保・信用保証協会保証付) 原則第 3 者保証人不要
ビジネスローン みらい	46	59	融資限度 500 万円 全国しんくみ保証の保証付 原則第 3 者保証人不要
事業者カードローン	124	284	融資極度額 1,000 万円(無担保 500 万円) 信用保証協会保証付 原則第 3 者保証人不要
カードローン 絆みらい	190	72	融資極度額 500 万円 保証会社保証付
ビジネスカードローン み らい	346	812	融資極度額 500 万円 無担保、原則第 3 者保証人不要
合 計	871	1,989	

b. 信用保証協会保証付融資の促進

中小規模事業者の多くは、財務体質が脆弱であるほか、十分な担保も有していません。そのため、地域中小規模の事業者に対して円滑な信用供与を行うためには、信用保証協会の有効活用は不可避であります。現在の信用保証協会の保証制度並びに信用保証協会保証を活用した各種制度融資は充実度が高く、両組合でも積極的に活用してまいりました。

今後におきましても、信用保証協会との定期的な情報交換や協議による信用保証制度並びに信用保証制度を活用した各種制度融資の趣旨等の適切な理解のもと、信用保証付融資の促進に取り組んでまいります。

イ. 経営改善等支援の取組みの強化

a. コンサルティング機能の発揮

融資部企業支援グループを設置するなど経営支援体制を整備するとともに、中小企業診断士等の外部専門家を講師とする研修の実施や、「群馬県中小企業支援ネットワーク会議」が開催する研修会等への参加などにより職員の能力向上を図るほか、「群馬県中小企業サポーターズ制度」の活用等により、コンサルティング機能の発揮に努め、個別の中小規模事業者等の実態に応じた最適な方策を提案してまいります。

b. 経営改善・事業再生支援事例の有効活用

両組合では、これまでに群馬県中小企業再生支援協議会案件、整理回収機構との連携案件、サービサーからの買取案件、専門コンサルタントとの連携案件等、多岐にわたる経営改善支援や事業再生支援に取り組んでまいりました。

こうした具体的事例を職員が共有できるような研修等を実施し、今後の取組みに活かしていく体制を構築してまいります。

c. 外部コンサルタント会社との提携

中小規模事業者に対する信用供与の円滑化を図るための、金融機関側でのコンサルティング機能の発揮には職員の能力向上が不可欠であります。そのため、東群馬信用組合では、コンサルティング会社との契約を結び職員のスキルアップに努めてまいりました。

具体的には各店で財務内容の厳しい先を抽出し、その企業を教材として当該営業店長、融資係、融資部及びコンサルタントを交え問題抽出から改善対応策までを研修の中で話し合い、その対応策を実際に企業に適応していく形を取ってまいりました。

合併後につきましても、コンサルティング会社との契約を継続し、職員のスキルアップを図ってまいります。

d. 中小企業再生支援協議会及び企業再生支援機構の積極的な活用

群馬県中小企業再生支援協議会及び企業再生支援機構との積極的な情報交換を行うなど、両機関との連携を強化するとともに、研修の実施により両機関の活用に係る理解度を深め、中小企業再生支援協議会の簡易型再生スキームを活用するなど、迅速な事業再生に積極的に取り組んでまいります。

e. 事業再生ファンドの活用

信用組合業界の事業再生ファンドである「しんくみりカバリ」を活用するほか、群馬県の呼びかけによる事業再生ファンド設立に向けた取組みに積極的に参画してまいります。

(3) その他主として業務を行っている地域における経済の活性化に資する方策

①創業又は新事業の開拓に対する支援に係る機能強化のための方策

中小企業の廃業率が開業率を上回る状況が長期的に定着しつつある日本経済の現状は周知のとおりであり、群馬県においても、取引先事業者の高齢化及び後継者不在問題による

廃業の増加が懸念されております。

したがって、地域における創業支援及び新事業開拓の重要性を改めて認識し、地域の開業率向上及び新事業開拓に資するため、各市町村・商工会議所・商工会などの外部機関が実施する創業・新事業開拓セミナー情報等の紹介、創業支援等に係る各種制度融資・保証の利用促進、制度融資・保証を補填するプロパー融資の活用等、さまざまな支援策を実施してまいります。

また、創業予定者及び新事業開拓に取り組む事業者に対する相談業務を強化するべく、群馬県信用組合協会などが実施する外部研修等への職員の派遣などを継続的に実施してまいります。

②経営に関する相談その他の取引先（個人事業主を含む）の企業に対する支援に係る機能の強化のための方策

ア. 相談機能の強化

お取引先が抱える様々な経営課題の解決を支援するため、「経営相談会」を年2回（7月、11月）開催してまいります。

また、「群馬県中小企業サポーターズ制度」を活用し、定期的な事例報告会等に積極的に参加するなど他機関との連携を図り、相談機能の強化に努めてまいります。

イ. ビジネスマッチングの取組強化

合併により拡大する営業基盤を活かし、取引先の事業拡大等に資するため、取引先で組織する後援会を全営業店に創設し、会員同士の交流会や情報交換会等を定期的に開催するほか、群馬県などが開催する個別商談会等への参加や、他の金融機関との共催によるイベントの開催を検討するなど、ビジネスマッチングの取組みを強化してまいります。

③早期の事業再生に資する方策

ア. 早期経営改善・事業再生への取組み

業況悪化が懸念される取引先について、理事長をはじめとする常勤理事、関係部長及び対象営業店長で構成する「対応方針検討協議会」を毎週一回開催し、ヒアリングやモニタリングにより、経営者の定量面と定性面の両面から実態把握に努め、事業再生に向けた取引方針を策定し、早期経営改善支援に取り組んでまいります。

イ. 企業支援グループの設置

融資部に企業支援グループを設置し、企業支援グループと当該営業店との協働のもと早期の事業再生に取り組んでまいります。

特に、貸出ウエイトの高い旅館業、建設業、製造業については、業種別に担当者を配置し、支援先の専門性を踏まえた効率的な支援体制を構築するほか、以下のとおり、整理回収機構、群馬県中小企業再生支援協議会、専門コンサルタント等と連携した過去の取引支援活動実績に基づく知識・再生スキームを活用することで、個別取引先の実態に

応じた早期経営改善・事業再生への取組みを促進、強化してまいります。

a. 温泉旅館及び温泉地再生への取組み

群馬県は、草津温泉、伊香保温泉などに代表される知名度の高い温泉地を有し、全国的にも有数の温泉県であります。

かみつけ信用組合は、それらの温泉地に支店を有し、古くから多くの温泉旅館と取引を行ってまいりましたが、景気の低迷、顧客志向の変化に直面する温泉旅館の疲弊の状況は深刻度を増しており、個別温泉旅館の事業の持続性も懸念される状況が続いております。

このため、これまでも整理回収機構、群馬県中小企業再生支援協議会、群馬県信用保証協会、温泉旅館専門コンサルタント等の外部機関と連携し、個別温泉旅館の事業再生に取り組み、一定の成果を上げてまいりました。

今後におきましても、融資部企業支援グループに専担者を配置し、個別温泉旅館の事業再生のみならず温泉地全体の再生に向けて取り組んでまいります。

b. 建設業者再生への取組み

過去数年の間、建設不況のもと多くの取引建設業者が淘汰されてきました。また、現在存続している建設業者も元来の財務の脆弱性に加え、建設不況の煽り、大手ハウスメーカーの攻勢にさらされており、厳しい状況にあります。

こうした中、かみつけ信用組合は、平成24年5月に国土交通省と「建設企業のための経営戦略アドバイザー事業」に関するパートナー協定書を締結いたしました。

また、建設業者への経営改善支援、事業再生支援は、受注産業ゆえの将来見通しの不透明性などから難しい面もありますが、整理回収機構、弁護士事務所と連携し、群馬県中小企業再生支援協議会二次対応案件として、地域大手ゼネコンの再生に取り組んでいる事案もあります。

今後におきましては、同アドバイザー事業の活用を促進するなど、税理士や中小企業診断士等の外部専門家との連携をより強化し、建設業者の再生に努めてまいります。

c. 製造業者再生への取組み

両組合の貸出は製造業の構成比が高く、製造業の業績の回復が組合の業績を左右するといっても過言ではありません。

このため、これまでも資金支援や外部コンサルタントの導入等により多角的な経営改善支援に取り組んでまいりましたが、今後は、差別的技術を保有する企業等、製造業の中でも成長性、将来性のある企業を選別し、中小企業再生支援協議会等に積極的に相談を行うなど、より早期の再生支援に取り組んでまいります。

④事業の承継に対する支援に係る機能の強化のための方策

中小企業の後継者不在による廃業が増加している反面、事業承継に具体的に取り組んでいる企業の割合は、依然低い状態にあります。

こうした状況を踏まえ、(独) 中小企業基盤整備機構が実施している事業承継コーディネーターを講師とする「金融機関向け事業承継研修」に参加し、職員の事業承継に係る知識の定着を図り、事業承継問題への早期取組みを支援してまいります。

また、同機構による「中小企業経営者のための事業承継対策」に係るセミナーを開催し、地域中小企業の円滑な事業承継を支援してまいります。

8. 全信組連による優先出資の引受に係る事項

(1) 内容、払込金額の総額、発行口数、1口当たり払込金額、発行の方法及び資本計上額

1. 種類	社債型非累積的永久優先出資
2. 申込期日(払込日)	平成24年12月28日(金)
3. 発行価額 非資本組入額	1口につき12,500円(額面金額 口500円) 1口につき 6,250円
4. 発行総額	25,000百万円
5. 発行口数	2,000,000口
6. 配当率	調達コスト+信用スプレッド(発行価額に対する配当率)
7. 累積条項	非累積的
8. 参加条項	非参加
9. 残余財産の分配	次に掲げる順序により残余財産の分配を行う ①優先出資者に対して、優先出資の額面金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する。 ②優先出資者に対して、優先出資の払込金額から額面金額を控除した金額に発行済優先出資の総口数を乗じて得た額をその有する口数に応じて分配する(当該優先出資の払込金額が額面金額を超える場合に限る。) ③①及び②の分配を行った後、なお残余があるときは、払込済みの普通出資の口数に応じて按分して組合員に分配する。 ④残余財産の額が①、②により算定された優先出資者に対する分配額に満たないときは、優先出資者に対して、当該残余財産の額をその有する口数に応じて分配する。

(2) 金額の算定根拠及び当該自己資本の活用方法

①必要資本額の根拠

平成24年3月期の自己資本比率は、東群馬信用組合6.30%、かみつけ信用組合6.53%であり、いずれも国内基準である4%を上回っております。

しかしながら、合併後の主な営業エリアである群馬県内の経済は、東日本大震災や円高等の影響により依然として厳しさが続き、先行きについても不透明な状況となっており、とりわけ両信用組合の主要な取引先である中小規模事業者等においては、厳しい状況にある先が少なくありません。

こうした中、協同組織金融機関として期待される役割と責任は極めて重要であると考えており、将来にわたって地域の中小規模事業者等に対する円滑な金融仲介機能を発揮することにより、地域活性化に貢献するためには、合併を機に、より強固な財務基盤を構築する必要があると認識しております。

このため、今般の250億円の資本増強により自己資本の充実を図り、平成25年3月期決算において、貸付債権に係る予防的な引当処理及び有価証券に係る積極的な減損処理等を実施し、今後の信用リスク及び市場リスクを極力排除するとともに、繰越損失を一掃することとしております。

これにより、今後、地域経済や金融市場に急激な変動が生じた場合でも、財務基盤の安定性を確保し、地域の中小規模事業者等に対する適切かつ積極的な金融仲介機能の発揮に万全を期してまいります。

【自己資本比率の推移】

(単位：%)

	24/3 期 実績	25/3 期 計画	26/3 期 計画	27/3 期 計画
東群馬信用組合	6.30	20.9 程度	21.8 程度	22.2 程度
かみつけ信用組合	6.53			
ぐんまみらい信用組合	6.45			

②当該自己資本の活用方針

今般の資本増強により財務基盤の充実・強化が図られることから、金融仲介機能の発揮による中小規模事業者等に対する信用供与の維持・拡大と、各種サービスの向上に持続的に取り組んでまいります。

9. 経営強化に伴う労務に関する事項

(1) 経営強化計画始期における従業員数

東群馬信用組合（嘱託職員を含む）	156 名
かみつけ信用組合（嘱託職員を含む）	356 名
合 計	512 名

(2) 経営強化計画終期における従業員数

ぐんまみらい信用組合（嘱託職員を含む）	485 名
---------------------	-------

(3) 経営の強化に充てる予定の従業員数

①基本方針

合併当初は本部機構の再編による余剰人員の営業部門への再配置、また店舗の規模・店質に応じ今後の店舗統廃合等による余剰人員の営業部門への戦略的再配置を行うことに加え、女性職員の営業戦力化等の戦略的人事管理を通じた職員の意識改革を通じた効率化により、お客様との接点となる営業部門に更に人員を増強してまいります。

②人員数

営業部門への再配置人員 12名

③人事体系の再構築と人材育成

営業力強化に向けた採用形態の多様化、営業人員の機能化・専門化に対応した人事管理「各種多様なお客様のニーズ・相談に対応できる人材の育成と適材適所配置」を行うとともに、その職員育成に努めてまいります。育成のための各種研修、資格・検定試験等職員の技能・知識習得に積極的に関与してまいります。また職員の新規採用にあたっては他業態からの中途採用や優れた中小企業の経営支援のノウハウを持つ人材の積極的な採用も行っております。

(4) (3) 中、新規採用される従業員数 25名

(5) 経営の強化に伴い出向又は解雇される従業員数 なし

【職員の推移見込み】

(単位：人)

	23年3月期 実績	24年3月期 実績	計画始期	25年3月期 計画	26年3月期 計画	27年3月期 計画
東群馬	157	156	156	505	500	485
かみつけ	356	349	356			
合計	513	505	512			

計画始期から終期にかけて人員が27人減少する見込みですが、定年退職者であります。平成24年度10人、平成25年度10人、平成26年度19人合計39人と同退職者がおり、意図的に職員の削減を行うものではありません。退職者分の補充を図りつつ営業力強化を図った計画となっております。

10. 剰余金の処分の方針

(1) 基本的な考え方

協同組織金融機関として、取引先及び優先出資者の皆様から出資金をお預かりして金融事業を行い、利益剰余金の中から配当金をお支払いすることとしていますが、平成25年3月期におきましては、今後の信用リスク及び市場リスクを極力排除するため、貸付債権に係る予防的な引当処理及び有価証券に係る積極的な減損処理等を実施することから、当期純損益は66億円程度の損失を見込んでおり、無配とする方針です。ただし、平成25年6月開催予定の定時総代会の承認等を経て、資本準備金の額の減少により繰越損失を一掃し、配当に向けた態勢を整備いたします。

合併後におきましては、本経営強化計画の実践による収益力の強化と業務の効率化を進め、内部留保の蓄積による優先出資の早期返済を目指すとともに、平成26年3月期以降は、安定した配当を実施・継続していく方針であります。

(2) 役員に対する報酬及び賞与についての方針

役員の報酬につきましては、両組合とも一定割合をカットしておりますが、合併後におきましても、現状の水準で支給することとしております。

また、賞与につきましては、当面の間支給は行いません。

(3) 財源確保の方針

全信組連から最大限のサポートを得ながら、本経営強化計画に盛り込んだ諸施策を着実に遂行することにより収益力の強化と業務の効率化を進め、安定した利益を確保し、財源の積み上げに努めてまいります。

なお、これにより、平成49年3月期末において、当期純利益は22億円程度に回復し、優先出資返済のための財源（優先出資消却積立金）は250億円程度まで積み上がると見込んでおります。

【利益剰余金の推移】

(単位:億円)

	24/3 期 実績	25/3 期 計画	26/3 期 計画	27/3 期 計画	28/3 期 計画	29/3 期 計画
当期純利益	△19	△66	7	8	11	13
利益剰余金	△61	△117	7	10	17	25
その他利益剰余金	—	—	7	9	15	22
優先出資消却積立金	—	—	—	—	—	—

	30/3 期 計画	31/3 期 計画	32/3 期 計画	33/3 期 計画	34/3 期 計画	35/3 期 計画
当期純利益	15	16	17	19	21	16
利益剰余金	35	46	59	73	89	101
その他利益剰余金	31	41	52	64	78	88
優先出資消却積立金	—	10	20	30	40	50

	36/3 期 計画	37/3 期 計画	38/3 期 計画	39/3 期 計画	40/3 期 計画	41/3 期 計画
当期純利益	18	19	20	20	21	21
利益剰余金	114	128	144	160	176	192
その他利益剰余金	99	112	125	139	153	167
優先出資消却積立金	60	70	85	100	115	130

	42/3 期 計画	43/3 期 計画	44/3 期 計画	45/3 期 計画	46/3 期 計画	47/3 期 計画
当期純利益	21	21	22	22	23	23
利益剰余金	208	225	242	260	278	296
その他利益剰余金	181	196	211	226	242	258
優先出資消却積立金	145	160	175	190	205	220

	48/3 期 計画	49/3 期 計画
当期純利益	24	22
利益剰余金	316	332
その他利益剰余金	275	290
優先出資消却積立金	235	250

※24/3 実績は、両組合合算値。

1 1 . 財務内容の健全性及び業務の健全かつ適切な運営の確保のための方策

(1) 経営管理に係る体制

①内部統制基本方針

新経営陣のもと経営の透明性の向上を図り適切な経営管理態勢を確保してまいります。

また、理事会は「内部統制基本方針」のほか、これに基づく「法令等遵守規程」、「顧客保護等管理方針」及び「統合的リスク管理規程」を制定し、その重要性をあらゆる機会を通じて全役職員に対して周知徹底することにより、適切な業務運営の確保に努めてまいります。

②内部監査体制

理事会は「内部監査規程」を制定するとともに、内部監査部署である監査室を理事長直轄の組織として、その独立性を確保してまいります。監査室は、当方針に基づく監査を通じて、各部室店における内部管理態勢、法令等遵守態勢、顧客保護等管理態勢及びリスク管理態勢の有効性を評価し、問題点の発見・指導にとどまらず、問題点の改善方法の提言を行ってまいります。

(2) 各種のリスク管理の状況

各種リスク全般を管理する「ALM委員会」の組織体制、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理、オペレーショナル・リスク管理態勢については、「6. (2) リスク管理の体制の強化のための方策」に記載のとおりです。

1 2. 経営強化計画の前提条件

(1) 金 利（無担保コール翌日物、新発 10 年国債利回り）

世界経済の減速などにより国内景気が下振れし、デフレ脱却の展望も不透明となる中で、日本銀行は金融緩和スタンスを継続するとみられることから、計画期間における国内金利については、現行程度の水準で推移するものと予想しております。

(2) 株 価

国内経済については、当面は現状水準で推移し、長期的には緩やかな回復が見込まれますが、欧州債務問題の長期化や円高など、先行きに対する不確実性も依然として大きいことから、計画期間における株価は、現行程度の水準で推移するものと予想しております。

(3) 為 替

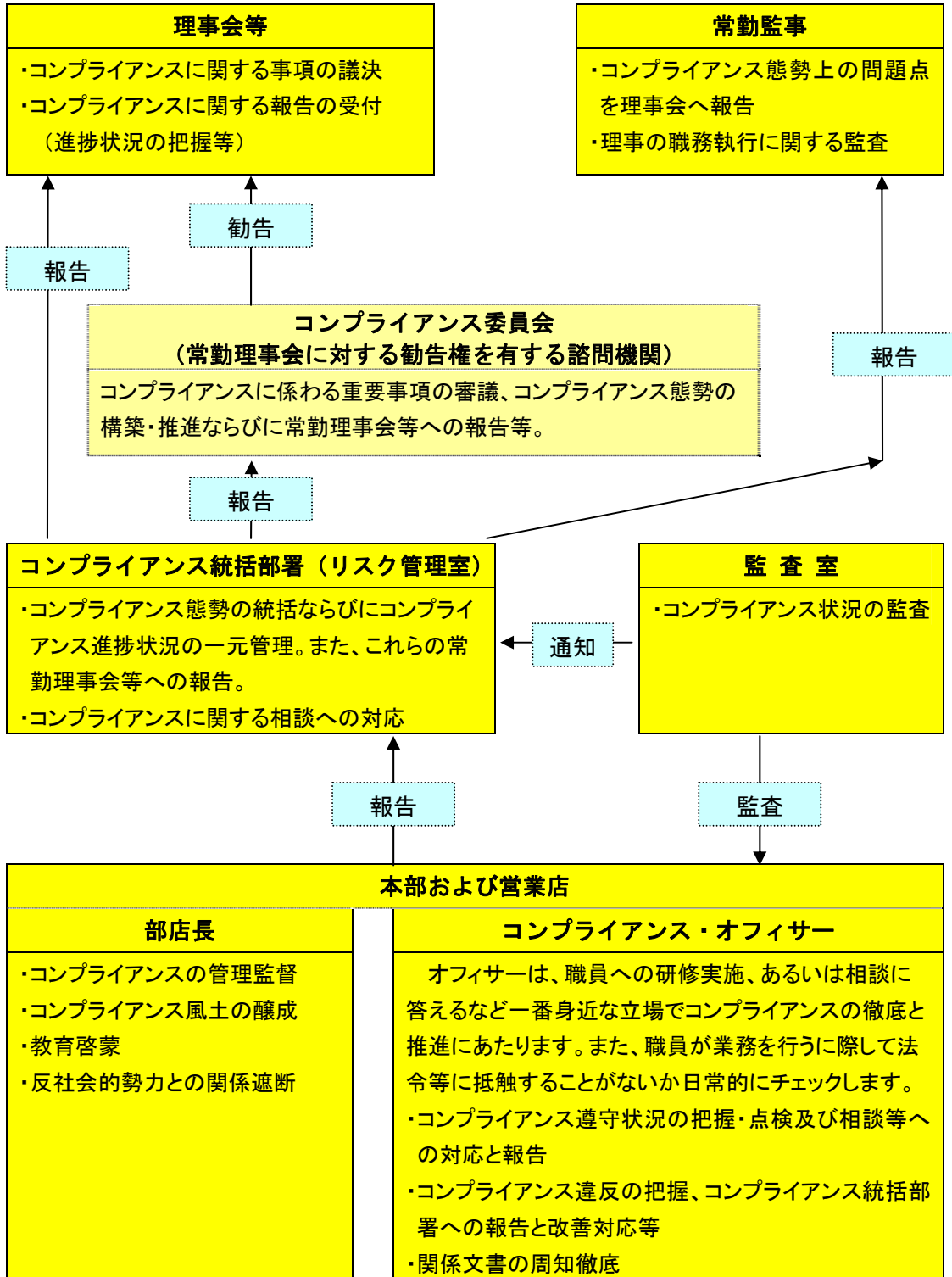
政府・日銀の円高回避に向けた強い姿勢は見られるものの、欧州債務問題への対応は長期化が見込まれるほか、米国金融緩和も当面継続が予想されることなどから、計画期間内における為替は、現行程度の水準で推移するものと予想しております。

(単位：％，円)

		23/3	24/3	24/9	25/3	26/3	27/3
		実績	実績	実績	前提	前提	前提
金 利	無担保コール翌日物	0.062	0.076	0.078	0.08	0.08	0.08
	新発 10 年国債利回り	1.255	0.985	0.770	0.77	0.77	0.77
日経平均株価		9,755	10,083	8,870	9,000	9,000	9,000
為替相場 (円/米ドル)		83.15	82.79	77.46	78.00	78.00	78.00

以 上

コンプライアンス体制の概要



内閣府令第71条第1項第2号に掲げる書類

- 最終の貸借対照表等および剰余金処分計算書または損失金処理計算書、当該貸借対照表等の作成の日における自己資本比率を記載した書面、最近の日計表その他の最近における業務、財産および損益の状況を知ることのできる書類

第 59 期 (平成 24 年 3 月 31 日現在) 貸借対照表

平成 24 年 4 月 25 日 作成
平成 24 年 6 月 12 日 備付

住 所 群馬県伊勢崎市境 3 1 5 - 5
信 用 組 合 名 東 群 馬 信 用 組 合
理 事 長 小 澤 松 雄 合 印

科目	金額	科目	金額
(資産の部)		(負債の部)	
現金	4,685,157 千円	預金	107,797,365 千円
預け金	56,606,858	当座預金	1,001,329
有価証券	1,948,048	普通預金	37,747,237
国債	300,420	貯蓄預金	40,767
地方債	499,640	通知預金	4,190
社債	1,107,362	定期預金	61,090,208
株式	36,610	定期積金	7,790,142
その他の証券	4,016	その他の預金	123,490
貸出金	49,665,649	譲渡性預金	-
割引手形	1,617,221	借入金	2,100,000
手形貸付	5,881,554	当座借越	2,100,000
証書貸付	40,375,330	その他の負債	438,612
当座貸越	1,791,542	未決済為替借	41,854
その他の資産	1,400,794	未払費用	136,746
未決済為替貸	5,234	給付補填備金	38,987
全信組連出資金	276,200	未払法人税等	5,642
未収収益	963,845	前受収益	40,810
その他の資産	155,513	払戻未済金	46,391
有形固定資産	2,115,870	職員預り金	114,029
建物	592,063	その他の負債	14,149
土地	1,470,615	賞与引当金	23,574
その他の有形固定資産	53,192	退職給付引当金	170,735
無形固定資産	8,436	役員退職慰勞引当金	51,960
ソフトウェア	1,597	睡眠預金払戻損失引当金	2,517
その他の無形固定資産	6,838	偶発損失引当金	28,409
繰延税金資産	75,802	債務保証証	27,071
債務保証見返	27,071	負債の部合計	110,640,246
貸倒引当金	△ 3,328,225	(純資産の部)	
(うち個別貸倒引当金)	(△ 2,781,580)	出資金	3,423,789
		普通出資金	2,423,789
		優先出資金	1,000,000
		資本剰余金	1,000,000
		資本準備金	1,000,000
		利益剰余金	△ 1,859,721
		利益準備金	120,201
		その他利益剰余金	△ 1,979,922
		当期末処理損失金	1,979,922
		組合員勘定合計	2,564,067
		その他有価証券評価差額金	1,151
		評価・換算差額等合計	1,151
		純資産の部合計	2,565,219
資産の部合計	113,205,464	負債及び純資産の部合計	113,205,464

(注記)

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	22年～39年
その他	2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という)の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てしております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権のうち当組合が必要と認められたものについては、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,155百万円であります。
- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務に基づき、必要額を計上しております。

なお、当組合は、複数事業主(信用組合等)により設立された企業年金制度(総合型厚生年金基金)を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

 - 制度全体の積立状況に関する事項(23年3月31日現在)

年金資産の額	283,181百万円
年金財政計算上の給付債務の額	334,799百万円
差引額	△51,618百万円
 - 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
(自22年4月1日至23年3月31日)

0.758%
 - 補足説明
上記(1)の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円及び繰越不足金36,701百万円である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間10年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金54百万円を費用処理している。
なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合と一致しない。
- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支払に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。
- 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
- 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。
- 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 9百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 2,740百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 1百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は518百万円、延滞債権額は7,450百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払いを猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は5百万円あります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払いが約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は6百万円あります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は7,981百万円あります。

なお、17.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、オンライン端末機等についてリース契約により使用しています。
- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、1,617百万円あります。
- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保に提供している資産	預け金	13,610百万円
担保資産に対応する債務	借入金	2,100百万円

上記のほか、公金取扱い、為替取引及び日本銀行歳入復代店取引のために預け金3,064百万円を担保として提供しております。
- 出資1口当たりの純資産額は116円59銭です。
- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理(ALM)をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
また、有価証券は、主に債券及び非上場株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。
これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。
一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。
これらの与信管理は、各営業店のほか本部審査管理部により行われ、また、重要案件については経営陣参加による融資審議会や常勤理事会を開催し審議を行い、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、報告を行っております。
さらに、与信管理の状況については、監査部がチェックしております。
有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
リスク管理委員会において決定されたALMに関する方針等に基づき、理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。
日常的には総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでリスク管理委員会を経て理事会に報告しております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、市場関連リスク管理方針に基づき、理事会の監督の下、市場関連リスク管理規程に従い行われております。
このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
ただし、現在保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。
これらの情報は総務部を通じ、理事会及びリスク管理委員会において定期的に報告されております。

(iii) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、保有期間1年、過去5年間の観測期間で計測される99パーセンタイル値を用いた時価の変動額を市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。
当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を（固定金利群と変動金利群に分けて、）それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。
なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、99パーセンタイル値を用いた時価は、68百万円減少するものと把握しております。
当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。
また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金及び借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。
また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	56,606	56,950	344
(2) 有価証券	1,907	1,967	60
満期保有目的の債券	1,607	1,667	60
その他有価証券	300	300	—
(3) 貸出金	49,665		
貸倒引当金	△3,311		
貸出金計 (*1)(*2)	46,353	47,344	991
金融資産計	104,866	106,261	1,395
(1) 預金積金 (*1)	107,797	108,295	498
(2) 借入金 (*1)	2,100	2,100	—
金融負債計	109,897	110,395	498
デリバティブ取引計	—	—	—

(*1) 預け金、貸出金、預金積金及び借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。
その他(投資信託等)は保有しておりません。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6か月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額)。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利(LIBOR, SWAP等)で割り引いた価額を時価とみな

しております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿簿価)を時価とみなしております。定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を一種類の市場金利(LIBOR, SWAP等)で割引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2)

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	36
組合出資金(*2)	309
合計	345

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(*2) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。

(注3)

金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金 (*1)	31,525	24,081	—	1,000
有価証券				
満期保有目的の債券	200	500	600	300
その他有価証券のうち 満期のあるもの	—	—	300	—
貸出金 (*2)	9,243	8,883	13,654	9,908
合計	40,968	33,464	14,554	11,208

(*1) 預け金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先の債権等、償還予定額が見込めない7,975百万円は含めておりません。また、総合口座(当座貸越)については、「1年以内」に含めております。

(注4)

借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金 (*1)	85,930	21,478	388	—
借入金 (*2)	2,100	—	—	—
合計	88,030	21,478	388	—

(*1) 預金積金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めております。

(*2) 借入金のうち、当座借越については、「1年以内」に含めております。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
地方債	499	520	21
社債	1,107	1,147	40

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

該当はありません。

(3) 子会社、子法人等株式及び関連法人等株式の保有はありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位:百万円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
国債	300	298	1

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

該当はありません。

28. 当期中に売却した満期保有目的の債券はありません。

29. 当期中に売却したその他有価証券はありません。

30. 当期中に保有目的を変更した有価証券はありません。

31. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間毎の償還予定額は次のとおりであります。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
債券	200	500	900	300
国債	—	—	300	—
地方債	—	—	500	—
社債	200	500	100	300

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、14,520百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが14,520百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 繰延税金資産の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

繰延税金資産

貸倒引当金損金算入限度額超過額

1,856百万円

退職給付引当金損金算入限度額超過額	50
減価償却資産償却限度額超過額	32
その他	82
繰延税金資産小計	2,021
評価性引当額	△1,945
繰延税金資産合計	76
繰延税金負債	
その他の有価証券評価差額金	0
繰延税金負債合計	0
繰延税金資産の純額	75

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の31.06%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.39%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は4百万円減少し、法人税等調整額は4百万円増加しております。

34. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

35. 当組合は、平成24年6月開催の総代会決議及び関係当局の認可を条件として、平成24年11月を目途にかみつけ信用組合と合併することについて、平成24年3月30日付で基本協定書を締結いたしました。

第 59 期 [平成 23 年 4 月 1 日 から
平成 24 年 3 月 31 日 まで] 損 益 計 算 書

平成 24 年 4 月 25 日 作成
平成 24 年 6 月 12 日 備付

住 所 群 馬 県 伊 勢 崎 市 境 3 1 5 - 5
信 用 組 合 名 東 群 馬 信 用 組 合
理 事 長 小 澤 松 雄 合 印

科 目	金 額	額
経 常 収 益		1,894,288 千円
資 金 運 用 収 益	1,789,164	
貸 出 金 利 息	1,203,288	
預 け 金 利 息	545,770	
有 価 証 券 利 息 配 当 金	29,055	
そ の 他 の 受 入 利 息	11,049	
役 務 取 引 等 収 益	91,721	
受 入 為 替 手 数 料	41,842	
そ の 他 の 役 務 収 益	49,879	
そ の 他 業 務 収 益	2,663	
国 債 等 債 券 売 却 益	-	
国 債 等 債 券 償 還 益	-	
そ の 他 の 業 務 収 益	2,663	
そ の 他 経 常 収 益	10,739	
償 却 債 権 取 立 益	349	
そ の 他 の 経 常 収 益	10,389	
経 常 費 用		3,679,755
資 金 調 達 費 用	113,339	
預 金 利 息	89,600	
給 付 補 填 備 金 繰 入 額	15,936	
借 用 金 利 息	7,211	
そ の 他 の 支 払 利 息	590	
役 務 取 引 等 費 用	81,171	
支 払 為 替 手 数 料	18,290	
そ の 他 の 役 務 費 用	62,881	
そ の 他 業 務 費 用	1	
国 債 等 債 券 売 却 損	-	
国 債 等 債 券 償 還 損	-	
国 債 等 債 券 償 却	-	
そ の 他 の 業 務 費 用	1	
経 費	1,311,755	
人 件 費	840,470	
物 件 費	443,088	
税 金	28,196	
そ の 他 経 常 費 用	2,173,486	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	1,914,394	
貸 出 金 償 却	189,231	
株 式 等 売 却 損	1,070	
そ の 他 資 産 償 却	28,880	
そ の 他 の 経 常 費 用	39,910	
経 常 損 失		1,785,466
特 別 利 益		1,180
固 定 資 産 処 分 益	1,180	
そ の 他 の 特 別 利 益	-	
特 別 損 失		7,540
固 定 資 産 処 分 損	156	
減 損 損	-	
そ の 他 の 特 別 損 失	7,384	
税 引 前 当 期 純 損 失		1,791,826
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税	5,642	
法 人 税 等 調 整 額	182,454	
法 人 税 等 合 計	188,096	
当 期 純 損 失	1,979,922	
繰 越 金 (当 期 首 残 高)	-	
当 期 未 処 理 損 失 金	1,979,922	

(注記)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純損失 423円20銭

損 失 処 理 案

(単位：円)

当 期 未 処 理 損 失 金	1,979,922,824
これを次のとおり処理します	
損 失 処 理 額	
資本準備金取崩額	1,000,000,000
利益準備金取崩額	120,201,230
計	1,120,201,230
繰 越 金 (当 期 末 残 高)	△ 859,721,594

第7表 単体自己資本比率

（単位：千円）

項 目	当期末	項 目	当期末
（ 自 己 資 本 ）		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
出 資 金	3,423,789	告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-
非累積的永久優先出資	1,000,000	告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-
優先出資申込証拠金	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
資本準備金	-	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-
その他資本剰余金	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-
利益準備金	-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップ（告示第22条を適用する場合を含む。）	-
特別積立金	-	控除項目不算入額（△）	-
繰越金（当期末残高）	△859,721	（控除項目）計（D）	-
その他	-	自己資本額（C）-（D）（E）	2,846,427
自己優先出資（△）	-		
自己優先出資申込証拠金	-	（リスク・アセット等）	
その他有価証券の評価差損（△）	-	資産（オン・バランス）項目	41,862,687
営業権相当額（△）	-	オフ・バランス取引等項目	19,095
のれん相当額（△）	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	3,295,825
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	-	信用リスク・アセット調整額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	-	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	-	リスク・アセット等計（F）	45,177,608
〔基本的項目〕計（A）	2,564,067		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-		
一般貸倒引当金	553,579		
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-		
負債性資本調達手段等	-		
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	-		
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	-		
補完的項目不算入額（△）	271,219		
〔補完的項目〕計（B）	282,360	T i e r 1 比 率 (A/F)	05.67 %
自己資本総額(A)+(B)（C）	2,846,427	自 己 資 本 比 率 (E/F)	06.30 %

- (注) 1. 本表には、協同組合による金融事業に関する法律第6条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号。本表において「告示」という。）に基づき算出した数値を記載すること。
2. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第3号ロに規定する単体自己資本比率をいう。
3. 「その他有価証券の評価差損（△）」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載すること。ただし、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い、当該金額の記載を要しない。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおり。
千円
4. 本表において各種「不算入額(△)」を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前の金額（グロス）を記載すること。
5. 「企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)」欄は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限り記載すること。
6. 「内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）」欄については、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る額が正の値である場合に限り記載すること。
7. 「内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額」欄は、適格引当金の合計額が事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を上回る場合における当該上回る額を記載すること。但し、告示第126条第1号に定める額の0.3%を限度とする。
8. 「〔補完的項目〕計(B)」欄には、「自己資本総額(A)+(B)（C）」欄に算入した金額を記載すること。「(控除項目)計(D)」欄には、を除いた金額を記載すること。
9. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式の分母（内部格付手法採用組合にあっては、当該分母のうち「信用リスク・アセットの額〔控除項目不算入額(△)〕欄の合計額」については、標準的手法を適用する部分につき当該手法により算出した額の合計額とする。）の0.625%を限度とする。
10. 「告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」欄については、累積的な減価後の件数であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載すること。
11. 土地の再評価に関する法律の規定に基づき再評価した対象資産の時価が再評価後の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。
千円
12. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用組合＝1、基礎的內部格付手法採用組合＝2、先進的內部格付手法採用組合＝3）
1
13. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）
1
14. 前期データのうち、遡及適用又は財務諸表の組替えにより変更が生じた箇所については、変更後の金額を欄外に注記すること。

--

(参考)自己資本に関する補足データ

(単位：千円)

項 目	当期末
繰延ヘッジ損益	
うちキャッシュフローヘッジに係る評価損益	-
繰延税金資産（グロスの金額）	76,282
うち繰越欠損金に起因するもの	-
うち評価性引当額（△）	-
繰延税金負債（グロスの金額）	479
自己資本控除となる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む）	
うち自己資本控除となる証券化エクスポージャー	-
うち信用補完機能を持つI/Oストリップス	-

- (注) 1. 「キャッシュフローヘッジに係る評価損益」は、貸借対照表上の繰延ヘッジ損益のうち、キャッシュフローを固定するヘッジ取引に係る繰延ヘッジ損益（税引後）を記載するものとする。
2. 「繰延税金資産（グロスの金額）」及び「繰延税金負債（グロスの金額）」については、繰延税金資産と繰延税金負債とを相殺する前の金額を記載するものとする。
3. 「繰延税金資産（グロスの金額）」の内訳については、「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第10号）31なお書きに定める方法（いわゆる合計控除法）にて算出した金額を記載するものとする。

日 計 表 (2 4 年 1 0 月)

コード番号

都道府県名

組合名/店舗名 東群馬信用組合

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額
現 金	1	2249045463	預 金	101	108684421652
現 金	2	2249045463	当 座 預 金	102	856909736
(うち小切手・手形)	3	3934662	普 通 預 金	103	39259278584
外 国 通 貨	4	0	貯 蓄 預 金	104	35270469
金	5	0	通 知 預 金	105	1000000
預 け 金	6	60461115467	別 段 預 金	106	305245088
預 け 金	7	60461115467	納 税 準 備 預 金	107	13565962
(うち全信組連預け金)	8	58595490087	[小 計]	108	40471269839
譲 渡 性 預 け 金	9	0	定 期 預 金	109	60579554813
買 入 手 形	14	0	定 期 積 立 金	110	7633597000
コ ー ル ロ ー ン	15	0	[小 計]	111	68213151813
買 現 先 勘 定 金	16	0	非 住 者 円 預 金	112	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	17	0	外 貨 預 金	113	0
買 入 金 銭 債 権	18	0	[小 計]	114	0
金 銭 の 信 託	19	0	譲 渡 性 預 金	117	0
商 品 有 価 証 券	21	0	借 用 金	121	0
商 品 国 債	22	0	借 入 金	122	0
商 品 地 方 債	23	0	当 座 借 越 金	123	0
商 品 政 府 保 証 債	24	0	再 割 引 手 形	124	0
その他の商品有価証券	26	0	売 渡 手 形	125	0
有 価 証 券	31	2346417703	コ ー ル マ ネ ー	126	0
国 債	32	298789090	売 現 先 勘 定 金	127	0
地 方 債	33	499640336	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	128	0
短 期 社 債	34	0	コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー	129	0
社 債	35	1507362107	外 国 為 替	131	0
(公 社 公 団 債)	36	400000000	外 国 他 店 預 り	132	0
(金 融 債)	37	0	外 国 他 店 借 入	133	0
(そ の 他 社 債)	38	1107362107	売 渡 外 国 為 替	134	0
株 式	39	36610000	未 払 外 国 為 替	135	0
貸 付 信 託	40	0	そ の 他 負 債	136	319458477
投 資 信 託	41	0	未 決 済 為 替 借	137	32457650
外 国 証 券	42	0	未 払 費 用	138	136746885
そ の 他 の 証 券	43	4016170	未 給 付 補 て ん 備 金	139	37755128
貸 出 金	51	47324287074	未 払 法 人 税 等	140	0
(うち金融機関貸付金)	52	700000000	前 受 取 益	141	0
割 引 手 形	53	1466734553	未 払 諸 税	142	4100768
手 形 貸 付	54	5516191335	未 払 配 当 金	143	2425113
証 書 貸 付	55	38559803228	払 戻 未 済 金	144	0
当 座 貸 越	56	1781557958	払 戻 未 済 持 分	145	0
外 国 為 替	61	0	旧 全 国 信 組 不 動 産 未 払 割 賦 金	146	0
外 国 他 店 預 け	62	0	厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	147	0
外 国 他 店 貸 付	63	0	職 員 預 り 金	148	102664709
買 入 外 国 為 替	64	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	149	0
取 立 外 国 為 替	65	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	150	0
そ の 他 資 産	66	1408793564	借 入 商 債 券	151	0
未 決 済 為 替 貸	67	2634270	借 入 有 価 証 券	152	0
全 信 組 連 出 資 金	68	276200000	売 付 商 品 債 券	153	0
そ の 他 出 資 金	70	36263972	売 付 債 券	154	0
前 払 費 用	71	0	金 融 派 生 商 品	155	0
未 収 取 益	72	963845872	リ ー ス 債 務	156	0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	73	0	資 産 除 去 債 務	157	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	74	0	未 払 送 金 為 替	158	0
保 管 有 価 証 券 等	75	0	仮 受 金	159	3308224
金 融 派 生 商 品	76	0	そ の 他 の 負 債	160	0
仮 払 金	77	32297805	本 支 店 勘 定	161	0
そ の 他 の 資 産	78	97551645	代 理 業 務 勘 定	162	463210
本 支 店 勘 定	79	0	賞 与 引 当 金	163	23574041
有 形 固 定 資 産	80	2124650032	役 員 賞 与 引 当 金	164	0
建 物	81	1592063108	退 職 給 付 引 当 金	165	167633115
土 地	82	1470615178	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	166	51960100
リ ー ス 資 産 (有 形)	83	0	そ の 他 の 引 当 金	167	30926793
建 設 仮 勘 定	84	0	特 別 法 上 の 引 当 金	168	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	85	61971746	繰 延 税 金 負 債	169	0
無 形 固 定 資 産	86	12486700	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	170	0
ソ フ ト ウ ェ ア	87	5647933	債 務 保 証	171	0
の れ 人	88	0	負 債 計	172	109302683055
リ ー ス 資 産 (無 形)	89	0	純 資 産	173	2564824906
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	90	6838767	出 資 金	174	3424546500
繰 延 税 金 資 産	92	76282000	普 通 出 資 金	175	2424546500
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	93	0	優 先 出 資 金	176	1000000000
債 務 保 証 見 返	94	24245667	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	181	0
貸 倒 引 当 金	95	3328225081	資 本 剰 余 金	182	0
(うち個別貸倒引当金)	96	2781580081	資 本 準 備 金	183	0
そ の 他 の 引 当 金	97	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	184	0
合 計	98	112699098589	利 益 剰 余 金	185	-859721594
			利 益 準 備 金	186	0
			そ の 他 利 益 剰 余 金	187	-859721594
			特 別 積 立 金	188	0
			(うち目的積立金)	189	0
			繰 越 金	190	-859721594
			未 処 分 剰 余 金	191	0
			自 己 優 先 出 資	192	0
			自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	193	0
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	194	0
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	195	0
			土 地 再 評 価 差 額 金	196	0
			負 債 及 び 純 資 産 計	197	111867507961
			中 損 益	198	831590628
			合 計	199	112699098589

常勤役員数 159 人 店 舗 数 12 店
 (うち役員 4 人) (うち本・支店 12 店)
 (うち男子職員 104 人) (うち出張所 0 店)
 (うち女子職員 51 人) 出資金口数 4,849,093 口
 組合員数 23,910 人

平残日計表 (24年 10月)

(期中平残)

コード番号

都道府県名

組合名/店舗名 東群馬信用組合

資 産			負 債 及 び 純 資 産		
科 目	金 額	金 額	科 目	金 額	金 額
現 金	501	4222688340	預 金	601	108852292930
現 金	502	4222688340	当 座	602	804631690
(うち小切手・手形)	503	(4878271)	普 通	603	39287364506
外 国 通 貨	504	0	貯 蓄	604	37665087
金	505	0	通 知	605	2046448
預 け	506	57806376881	別 段	606	129039702
預 け	507	57806376881	納 税 準 備	607	12317457
(うち全信組連預け金)	508	(55804798867)	[小計]	608	40273064890
譲 渡 性 預 け	509	0	定 期	609	60928029606
買 入 手 形	514	0	定 期	610	7651198434
コ ー ル	515	0	[小計]	611	68579228040
買 現 先 勘 定	516	0	非 居 住 者 円	612	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証	517	0	外 貨	613	0
買 入 金 銭 債 権	518	0	[小計]	614	0
金 銭 の 信 託	519	0	譲 渡 性 預 金	617	0
商 品 有 価 証 券	521	0	借 用	621	19635056
商 品 国 債	522	0	借 入	622	0
商 品 地 方 債	523	0	当 座	623	19635056
商 品 政 府 保 証 債	524	0	再 割 引 手 形	624	0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	526	0	売 渡 手 形	625	0
有 価 証 券	531	2102492469	コ ー ル マ ネ	626	0
国 債	532	298789090	売 現 先 勘 定	627	0
地 方 債	533	499640336	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	628	0
短 期 社 債	534	0	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー パ	629	0
社 債	535	1263436873	外 国 為 替	631	0
(公 社 公 団 債)	536	(156074766)	外 国 他 店 預 け	632	0
(金 融 債)	537	(0)	外 国 他 店 借 入	633	0
(そ の 他 社 債)	538	(1107362107)	売 渡 外 国 為 替	634	0
株 式	539	36610000	未 払 外 国 為 替	635	0
貸 付 信 託	540	0	そ の 他 の 負 債	636	649539358
投 資 信 託	541	0	未 決 済 為 替 借 用	637	20012954
外 国 証 券	542	0	未 払 補 費	638	136746885
そ の 他 の 証 券	543	4016170	給 付 補 て ん 備 金	639	37805331
貸 出 金	551	48302232421	未 払 法 人 税 等	640	1529140
(うち金融機関貸付金)	552	(1115887850)	前 受 取 益	641	0
割 引 手 形	553	1485095420	未 払 諸 税	642	5207910
手 形 貸 付	554	5632065621	未 払 配 当 金	643	2443888
証 書 貸 付	555	39416608100	払 戻 未 済 金	644	18643313
当 座 貸 越	556	1768463280	払 戻 未 済 持 分	645	0
外 国 為 替	561	0	旧 全 国 信 組 不 動 産 未 払 割 賦 金	646	0
外 国 他 店 預 け	562	0	厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	647	0
外 国 他 店 貸 付	563	0	職 員 預 け 金	648	107555637
買 入 外 国 為 替	564	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	649	0
取 立 外 国 為 替	565	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	650	0
そ の 他 の 資 産	566	1403168124	借 入 商 品 債 券	651	0
未 決 済 為 替 貸 金	567	2873351	借 入 有 価 証 券	652	0
全 信 組 連 出 資 金	568	276200000	売 付 商 品 債 券	653	0
そ の 他 の 出 資 金	570	36263972	売 付 債 券	654	0
前 払 費 用	571	0	金 融 派 生 商 品	655	0
未 取 入 益	572	963845872	リ ー ス 債 務	656	0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	573	0	資 産 除 去 債 務	657	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	574	0	未 払 送 金 為 替	658	0
保 管 有 価 証 券 等	575	0	仮 受 金	659	1543109
金 融 派 生 商 品	576	0	そ の 他 の 負 債	660	243945
仮 払 金	577	25537890	本 支 店 勘 定	661	317807246
そ の 他 の 資 産	578	98447039	代 理 業 務 勘 定	662	649270
本 支 店 勘 定	579	0	賞 与 引 当 金	663	23574041
有 形 固 定 資 産	580	2116389513	役 員 賞 与 引 当 金	664	0
建 物	581	592055949	退 職 給 付 引 当 金	665	169015548
土 地	582	1470304103	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	666	51960100
リ ー ス 資 産 (有 形)	583	0	そ の 他 の 引 当 金	667	30926793
建 設 仮 勘 定	584	0	特 別 法 上 の 引 当 金	668	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	585	54029461	繰 延 税 金 負 債	669	0
無 形 固 定 資 産	586	8472254	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	670	0
ソ フ ト ウ ェ ア	587	1635783	債 務 保 証	671	29915268
の れ	588	0	負 債 計	672	109827508364
リ ー ス 資 産 (無 形)	589	0	純 資 産	673	2246777043
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	590	6836471	出 資 金	674	3424305883
繰 延 税 金 資 産	592	76282000	普 通 出 資 金	675	2424305883
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	593	0	優 先 出 資 金	676	100000000
債 務 保 証 見 返 金	594	29915268	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	681	0
貸 倒 引 当 金	595	3328225081	資 本 剰 余 金	682	406542056
(うち個別貸倒引当金)	596	(2781580081)	資 本 準 備 金	683	406542056
そ の 他 の 引 当 金	597	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	684	0
合 計	598	112739792189	利 益 剰 余 金	685	-1584070896
			利 益 準 備 金	686	48866855
			そ の 他 利 益 剰 余 金	687	-1632937751
			特 別 積 立 金	688	0
			(うち目的積立金)	689	(0)
			繰 越 金	690	-510208609
			未 処 分 剰 余 金	691	-1122729142
			自 己 優 先 出 資	692	0
			自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	693	0
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	694	0
			繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	695	0
			土 地 再 評 価 差 額 金	696	0
			負 債 及 び 純 資 産 計	697	112074285407
			期 中 損 益	698	665506782
			合 計	699	112739792189

日 計 表 (24年 10月)

(損 益 勘 定)

コード番号

都道府県名

組合名/店舗名 東群馬信用組合

損 目		失 金 額	利 目		益 金 額
預金積金利息	301	104340339	貸出金利息	401	721828893
預金利息	302	96344579	(うち金融機関貸付金利息)	402	(7709588)
給付補てん備金繰入額	303	7995760	貸付金利息	403	689990120
譲渡性預金利息	304	0	手形割引料	404	31838773
借用金利息	311	36923	預け金利息	411	862164630
借入金利息	312	0	預け金利息	412	862164630
当座借越利息	313	36923	譲渡性預け金利息	413	0
再割引	314	0	買入手形利息	415	0
売渡手形利息	315	0	コールローン利息	416	0
コールマネー利息	316	0	買現先利息	417	0
売現先利息	317	0	債券貸借取引受入利息	418	0
債券貸借取引支払利息	318	0	有価証券利息配当金	419	13898913
コマース・ペーパー利息	319	0	金利スワップ受入利息	420	0
金利スワップ支払利息	320	0	その他の受入利息	421	11050500
その他の支払利息	321	273073	(うち買入金債権利息)	422	(0)
人件費	322	424855089	(うち出資配当金)	423	(11050500)
報酬・給料・手当	323	343672858	(うち受入雑利息)	424	(0)
退職給付費用	324	29252947	役務取引等収益	431	50694736
社会保険料	325	51929284	受入為替手数料	432	24131323
物件費	331	213769449	その他の受入手数料	433	26563413
事務費	332	86667484	その他の役務取引等収益	434	0
固定資産費	333	44552382	その他	441	3072839
事業費	334	30235204	外国為替売買益	442	0
人事厚生費	335	6623379	外国通貨売買益	443	0
預金保険料	336	45691000	金売買益	444	0
有形固定資産償却	337	0	商品有価証券売買益	445	0
無形固定資産償却	338	0	国債等債券売却益	446	0
税	339	23459490	国債等債券償還益	447	0
(うち法人税、住民税及び事業税)	340	(2366100)	有価証券貸付益	448	0
役務取引等費用	341	46510716	金融派生商品取引	449	0
支払為替手数料	342	11199121	雑	450	3072839
その他の支払手数料	343	3036034	臨時	461	403445
その他の役務取引等費用	344	32275561	株式等売却益	462	0
その他業務費用	345	1200	金銭の信託運用益	463	0
外国為替売買損	346	0	その他の臨時収益	464	403445
外国通貨売買損	347	0	特別	471	508890
金売買損	348	0	固定資産処分益	472	17350
商品有価証券売買損	349	0	負ののれん発生益	473	0
国債等債券売却損	350	0	償却債権取立益	474	491540
国債等債券償還損	351	0	その他の特別利益	475	0
国債等債券償却損	352	0	引当金取崩額等	481	0
有価証券借入料	353	0	貸倒引当金取崩額	482	0
金融派生商品費用	354	0	(うち個別貸倒引当金取崩額)	483	(0)
雑	355	1200	賞与引当金取崩額	484	0
臨時	356	18577857	役員賞与引当金取崩額	485	0
貸出金償却	357	0	役員退職慰労引当金取崩額	486	0
株式等売却損	358	0	金融商品取引責任準備金取崩額	487	0
株式等償却	359	0	その他の引当金取崩額	488	0
金銭の信託運用損	360	0	目的積立金目的取崩額	489	0
その他資産償却	361	0	その他	490	0
退職給付費用(臨時分)	362	0	法人税等調整額	491	0
その他の臨時費用	363	18577857	利	493	1663622846
特別	371	208082			
固定資産処分損	372	208082			
減損	373	0			
その他の特別損失	374	0			
引当金繰入額等	381	0			
貸倒引当金繰入額	382	0			
(うち個別貸倒引当金繰入額)	383	(0)			
賞与引当金繰入額	384	0			
役員賞与引当金繰入額	385	0			
役員退職慰労引当金繰入額	386	0			
金融商品取引責任準備金繰入額	387	0			
その他の引当金繰入額	388	0			
その他	389	0			
法人税等調整額	390	0			
損失計	391	832032218			
期中損益	392	831590628			
合計	393	1663622846			

店舗内現金自動設備	12 店	13 台
(うち C D)	0 店	0 台
(うち A T M)	12 店	13 台
店舗外現金自動設備	0 店	0 台
(うち C D)	0 店	0 台
(うち A T M)	0 店	0 台

報告事項

第22期(平成24年3月31日現在)貸借対照表

平成24年4月24日 作成
 平成24年6月8日 備付

住 所 群馬県高崎市田町125
 組 合 名 かみつけ信用組合
 理 事 長 関 雄 幸 (印)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
現 金	8,353,649 千円	預 金 積 金	220,573,806 千円
預 け 金	66,614,050	当 座 預 金	992,628
買 入 金 銭 債 権	30	普 通 預 金	58,620,410
有 価 証 券	32,980,123	貯 蓄 預 金	1,055,460
国 債	30,396,954	通 知 預 金	50,495
社 債	423,783	定 期 預 金	145,869,468
株 式	130,625	定 期 積 金	13,877,576
そ の 他 の 証 券	2,028,761	そ の 他 の 預 金	107,765
貸 出 金	115,230,471	借 用 金	725,000
割 引 手 形	1,615,889	借 入 金	725,000
手 形 貸 付	8,237,435	そ の 他 負 債	896,064
証 書 貸 付	100,235,131	未 決 済 為 替 借	47,770
当 座 貸 越	5,142,015	未 払 費 用	393,459
そ の 他 資 産	2,242,941	給 付 補 填 備 金	58,885
未 決 済 為 替 貸	12,200	未 払 法 人 税 等	13,330
全 信 組 連 出 資 金	784,800	前 受 収 益	49,697
前 払 費 用	17,956	払 戻 未 済 金	49,869
未 収 収 益	1,162,562	職 員 預 り 金	147,647
そ の 他 の 資 産	265,422	リ ー ス 債 務	35,773
有 形 固 定 資 産	4,225,143	そ の 他 の 負 債	99,630
建 物	1,054,085	賞 与 引 当 金	102,700
土 地	2,863,500	退 職 給 付 引 当 金	369,617
リ ー ス 資 産	34,070	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	6,300
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	273,487	偶 発 損 失 引 当 金	40,484
無 形 固 定 資 産	42,679	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	280,246
ソ フ ト ウ ェ ア	11,547	債 務 保 証	213,150
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	31,132	負 債 の 部 合 計	223,207,369
繰 延 税 金 資 産	1,129,640	(純 資 産 の 部)	
債 務 保 証 見 返	213,150	出 資 金	8,348,310
貸 倒 引 当 金	△3,197,647	普 通 出 資 金	5,598,310
(うち個別貸倒引当金)	(△2,950,471)	優 先 出 資 金	2,750,000
		利 益 剰 余 金	△4,162,519
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,162,519
		当 期 未 処 理 損 失 金	4,162,519
		組 合 員 勘 定 合 計	4,185,790
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△293,697
		土 地 再 評 価 差 額 金	734,770
		評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	441,073
		純 資 産 の 部 合 計	4,626,863
資 産 の 部 合 計	227,834,233	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	227,834,233

注 記

(貸借対照表関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3. 土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っております。なお、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日	平成11年3月31日
当該事業用土地の再評価前の帳簿価額	1,764百万円
当該事業用土地の再評価後の帳簿価額	2,779百万円
同法律第3条第3項に定める再評価の方法	土地の再評価に関する法律施行令（平成10年政令第119号）第2条第4項に基づいて、地価税の課税対象価額を基準として、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出しております。同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の決算期における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価格の合計額との差額
	1,484百万円
 4. 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	3年～65年
その他	2年～60年
 5. 無形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
 6. 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とし残存価額を零とした定額法によっております。
 7. 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 - ①「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会・銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権は、正常先債権、要注意先債権（要管理先債権を除く）、要管理先債権に3分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引当てております。
 - ②破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。
 - ③破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）の債権については、下記直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引当てております。
 - ④また、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その減額した金額は21,600百万円であります。
 - ⑤全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業部店及び本部各部が第一次資産査定を実施し、通常の業務の業務組織から独立した資産査定プロジェクトチームが第二次資産査定を行っており、その査定結果に基づいて上記引当を行っております。
 8. 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 9. 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。

過去勤務債務については、その発生年度の職員の平均残存期間内の一定年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各発生年度の職員の平均残存勤務期間内の一定年数（5年）による定額法により按分した額を発生翌事業年度から費用処理しております。

また、当組合は、複数事業主（信用組合等）により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項（平成23年3月31日現在）	
年金資産の額	283,181百万円
年金財政計算上の給付債務の額	334,799百万円
差引額	△51,618百万円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合
（自平成22年4月1日～平成23年3月31日）

1.620%

(3) 補足説明

上記（1）の差引額的主要要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高14,916百万円（及び別途積立金36,701百万円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間17年の元利息等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金162百万円を費用処理している。

なお、（特別掛金の額はあらかじめ定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じることで算定されるため、）上記（2）の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しない。
- (追加情報)
- 当組合の退職給付制度につきましては、適格退職年金制度及び企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しておりましたが、平成23年6月1日に適格退職年金制度を確定給付企業年金制度に移行しました。当該移行に関しては、「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」（企業会計基準適用指針第1号）を適用しております。この移行に伴い、経常利益及び税引前当期純利益が10百万円増加しております。なお、企業年金制度（総合型厚生年金基金）は引き続き採用しております。
10. 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり必要と認める額を計上しております。
 11. 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度による負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。
 12. 所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
 13. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

14. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 2, 030百万円
15. 子会社等の株式又は出資金の総額 6百万円
16. 有形固定資産の減価償却累計額 4, 245百万円
17. 貸出金のうち、破綻先債権額は1, 780百万円、延滞債権額は13, 529百万円であります。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本又は利息の取立又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
18. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は47百万円であります。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
19. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は82百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建・支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者の有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
20. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は、15, 440百万円
 であります。
 なお、17. から20. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
21. 貸借対照表に計上した有形固定資産のほか、電子機器等及び営業用車両についてリース契約により使用しています。
22. 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は、1, 615百万円であります。
23. 担保に提供している資産は次のとおりであります。
 担保提供している資産 預け金 25, 531百万円
 担保資産に対応する債務 借入金 325百万円
 上記のほか、公金取扱いのために預け金7百万円を担保に供しております。
24. 出資1口当たりの純資産額 335円25銭
25. 金融商品の状況に関する事項
- (1) 金融商品に対する取組方針
 当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。
 このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をして
 おります。
- (2) 金融商品の内容及びそのリスク
 当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。
 また、有価証券は、主に債券、非上場株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有
 しております。
 これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されており
 ます。
 一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されているほか、変動金利の預
 金については、金利の変動リスクを内包しております。
- (3) 金融商品に係るリスク管理体制
- ① 信用リスクの管理
 当組合は、ローン事業管理及び信用リスクに関する管理諸規程等に従い、貸出金について、個別案件
 ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関
 する体制を整備し運営しております。
 これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、また、定期的に経営陣による対応方針検
 討協議会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。さらに、与信管理の状況については、監査
 室がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、経営企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に
 行うことで管理しております。
- ② 市場リスクの管理
- (i) 金利リスクの管理
 当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。
 ALMに関する規則及び要領において、リスク管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM
 委員会において実施状況の把握・確認・今後の対応等の協議を行っております。
 日常的には経営企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、ギャップ分析
 や金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースで経営陣に報告しております。
- (ii) 為替リスクの管理
 当組合は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
- (iii) 価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督の下、余資運用規程に従い行われ
 ております。このうち経営企画部では、市場運用商品の購入を行っており事前審査、投資限度額の
 設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 当組合で保有している株式は、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財
 務状況などをモニタリングしています。
 これらの情報は経営企画部を通じ、理事会等において定期的に報告されております。
- (iv) 市場リスクに係る定量的情報
 当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け
 金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」であります。
 当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、予想変動幅を用いた経済価値の変動額を
 市場リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量分析に利用しております。
 当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債を固定金利群と変動金利群に分け
 て、それぞれ金利期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いておりま
 す。
 なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当該事業年度末現在、指標となる
 金利が0.1%上昇したものと想定した場合の経済価値は136百万円減少するものと把握しており
 ます。
 当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変
 数との相関を考慮しておりません。
 また、金利の予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性が
 あります。

- ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
当組合は、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。
- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。
- なお、金融商品のうち預け金、貸出金、預金積金、借入金については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

26. 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 預け金 (*1)	66,614	66,627	13
(2) 有価証券	32,845	32,848	3
満期保有目的の債券	30,396	30,400	3
その他有価証券	2,448	2,448	-
(3) 貸出金 (*1)	115,230		
貸倒引当金 (*2)	△3,179		
	112,051	114,529	2,478
金融資産計	211,510	214,005	2,494
(1) 預金積金 (*1)	220,573	220,009	△564
(2) 借入金	725	725	-
金融負債計	221,298	220,734	△564

(*1) 預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については、27. から29. に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～②の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6カ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）。

② ①以外は、貸出金の種類ごとにキャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿簿価）を時価とみなしております。

定期預金の時価は、一定の金額帯および期間帯ごとに将来キャッシュ・フローを作成し、元利金の合計額を市場金利（LIBOR, SWAP）で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借入金

借入金については、帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区 分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式 (*1)	6
非上場株式 (*1)	124
組合出資金 (*2)	792
合 計	923

(*1) 子会社・子法人等株式及び非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 組合出資金（全信組連出資金等）のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

27. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的の債券

【時価が貸借対照表計上額を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債 券	5,399百万円	5,403百万円	4百万円
国 債	5,399百万円	5,403百万円	4百万円
地方債	-百万円	-百万円	-百万円
社 債	-百万円	-百万円	-百万円
その他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	5,399百万円	5,403百万円	4百万円

【時価が貸借対照表計上額を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	時 価	差 額
債 券	24,997百万円	24,996百万円	△1百万円
国債	24,997百万円	24,996百万円	△1百万円
地方債	-百万円	-百万円	-百万円
社債	-百万円	-百万円	-百万円
その他	-百万円	-百万円	-百万円
小 計	24,997百万円	24,996百万円	△1百万円
合 計	30,396百万円	30,400百万円	3百万円

(注) 時価は当事業年度末における市場価格等に基づいております。

(3) 子会社・子法人等株式で時価のあるものはありません。

(4) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
債 券	-百万円	-百万円	-百万円
国債	-百万円	-百万円	-百万円
地方債	-百万円	-百万円	-百万円
社債	-百万円	-百万円	-百万円
その他	201百万円	200百万円	1百万円
小 計	201百万円	200百万円	1百万円

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】

	貸借対照表 計上額	取得原価	差 額
債 券	423百万円	439百万円	△15百万円
国債	-百万円	-百万円	-百万円
地方債	-百万円	-百万円	-百万円
社債	423百万円	439百万円	△15百万円
その他	1,823百万円	2,102百万円	△278百万円
小 計	2,247百万円	2,542百万円	△294百万円
合 計	2,448百万円	2,742百万円	△293百万円

(注) 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

28. 当期中に売却したその他有価証券は次のとおりであります。

売却価額	売却益	売却損
21,093百万円	21百万円	11百万円

29. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	54,003	11,610	1,000	-
有価証券	30,102	627	2,400	-
満期保有目的の債券	30,000	-	400	-
国債	30,000	-	400	-
地方債	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの	102	627	2,000	-
国債	-	-	-	-
地方債	-	-	-	-
社債	102	327	-	-
その他	-	300	2,000	-
貸出金(※)	31,179	38,950	20,781	8,797
合 計	115,284	51,188	24,181	8,797

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの(15,310百万円)、期間の定めがないもの(210百万円)は含まれておりません。

30. 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額は次のとおりであります。

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金	179,679	40,174	534	185
借入金(※)	50	600	75	-
合 計	179,729	40,774	609	185

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

31. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金400百万円が含まれております。

32. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、30,973百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが30,973百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

33. 当期末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務に関する事項	
退職給付債務	△ 8 8 1 百万円
年金資産	4 9 6 百万円
未積立退職給付債務	△ 3 8 4 百万円
会計基準変更時差異の未処理額	－ 百万円
未認識過去勤務債務	△ 5 1 百万円
未認識数理計算上の差異	6 6 百万円
前払年金費用	－ 百万円
退職給付引当金	△ 3 6 9 百万円
退職給付費用に関する事項	
勤務費用	3 2 百万円
利息費用	1 7 百万円
期待運用収益	4 百万円
過去勤務債務の費用処理額	△ 1 0 百万円
数理計算上の差異の費用処理額	4 3 百万円
会計基準変更時差異の費用処理額	－ 百万円
厚生年金基金拠出金	1 1 2 百万円
退職給付費用	2 0 0 百万円
退職給付債務等の計算の基礎に関する事項	
割引率	2 %
期待運用収益率	△ 0 . 9 7 %
退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
過去勤務債務の処理年数	5 年
数理計算上の差異の処理年数	5 年
会計基準変更時差異の処理年数	－

34. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	4, 8 8 5 百万円
減価償却超過額	7 5 百万円
退職給付引当金限度超過額	1 0 4 百万円
その他有価証券評価差額金	8 1 百万円
未収貸付金利息	2 8 百万円
賞与引当金	3 0 百万円
所有不動産評価損	4 9 百万円
その他	9 2 百万円
小計	5, 3 4 6 百万円
繰越欠損金	1 3 6 百万円
繰延税金資産小計	5, 4 8 2 百万円
評価性引当額	△ 4, 3 5 3 百万円
繰延税金資産合計	1, 1 2 9 百万円

(追加情報)

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産の計算に使用する法定実効税率は従来の31.01%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については29.39%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については27.61%となります。この税率変更により、繰延税金資産は86百万円減少し、法人税等調整額は86百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は33百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

35. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	3 1 . 0 1 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0 . 4 4 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 2 . 1 8 %
住民税均等割	5 . 6 0 %
評価性引当額の増加	△ 5 8 . 6 8 %
税率変更による差異	3 6 . 4 6 %
その他	5 4 . 7 6 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6 7 . 4 3 %

36. 追加情報

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日）を適用しております。なお、「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は「その他経常収益」に計上しております。

報告事項

第22期 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで) 損益計算書

平成24年4月24日 作成
平成24年6月8日 備付

住所 群馬県高崎市田町125
組合名 かみつけ信用組合
理事長 関 雄 幸 (印)

科 目	金 額	千円
経常収益		4,480,858
資金運用収益	3,750,751	
貸出金利	3,057,415	
預け金利	568,219	
有価証券利息配当	92,663	
その他の受入利息	32,453	
役員取引等収益	301,097	
受入為替手数料	103,476	
その他の役員収益	197,621	
その他の業務収益	34,875	
国債等債券売却	21,173	
その他の業務収益	13,701	
その他の経常収益	394,133	
貸倒引当金戻入	322,118	
償却債権取立	2,401	
その他の経常収益	69,613	
経常費用		4,234,383
資金調達費用	259,121	
預金利息	212,718	
給付補填金繰入	26,664	
借入金利息	18,980	
その他の支払利息	757	
役員取引等費用	272,783	
支払為替手数料	36,399	
その他の役員費用	236,383	
その他の業務費用	13,366	
国債等債券売却	11,716	
国債等債券償還	1,180	
その他の業務費用	470	
経費	2,939,938	
人件費	1,816,172	
人物税	1,048,381	
その他の経常費用	75,384	
貸出金償却	749,173	
株式等売却	700,053	
その他の資産償却	1,070	
その他の経常費用	34	
経常利益		48,014
経常損失		246,474
特別損失		8,840
固定資産処分	958	
減損	7,881	
税金引前当期純利益		237,633
法人税、住民税及び事業税	13,330	
法人税等調整額	146,908	
法人税等調整額		160,238
当期純利益		77,394
繰越金(当期首残高)		△4,219,686
土地再評価差額金取崩		△20,227
当期未処理損失		4,162,519

注 記

(損益計算書関係)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社等との取引による収益総額 3百万円
3. 子会社等との取引による費用総額 65百万円
4. 出資1口当たりの当期純利益 13円70銭
5. 当期において、以下の「その他の資産」及び「有形固定資産」について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

地域	主な用途	種類	建物	土地	その他の有形固定資産
藤岡市内	遊休資産	土地建物等	4	2	0
吾妻郡内	遊休資産	土地建物等	0	0	0

上記遊休資産は、継続的な地価の下落により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（7百万円）として特別損失に計上しております。

当組合の営業用店舗については、個別に継続的な収支の把握を行なっていることから原則として支店単位でグルーピングしております。遊休資産については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから各資産単位でグルーピングしております。また、本部については、独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当期の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額であり、正味売却価額は不動産鑑定士による不動産鑑定評価額に基づいて算出しております。

損失処理案

第22期 [平成23年 4月 1日から
平成24年 3月31日まで]

I 当期末処理損失金

当期純利益 77,394,889 円

繰越金（当期首残高） △4,219,686,976 円

土地再評価差額金取崩額 △20,227,532 円 4,162,519,619 円

II 繰越金（当期末残高） △4,162,519,619 円

第7表 単体自己資本比率

（単位：千円）

項 目	当期末	項 目	当期末
（ 自 己 資 本 ）		他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-
出 資 金	8,348,310	告示第14条第1項第3号に掲げるもの及びこれに準ずるもの	-
非累積的永久優先出資	2,750,000	告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの及びこれらに準ずるもの	-
優先出資申込証拠金	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-
資本準備金	-	内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額	-
その他資本剰余金	-	PD/LGD方式の適用対象となる株式等エクスポージャーの期待損失額	-
利益準備金	-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補充機能を持つI/Oストリップ（告示第22条を適用する場合を含む。）	-
特別積立金	-	控除項目不算入額（△）	-
繰越金（当期末残高）	△4,162,519	（控除項目）計（D）	-
その他	-	自己資本額（C）-（D）（E）	5,269,724
自己優先出資（△）	-		
自己優先出資申込証拠金	-	（リスク・アセット等）	
その他有価証券の評価差損（△）	-	資産（オン・バランス）項目	72,958,596
営業権相当額（△）	-	オフ・バランス取引等項目	155,703
のれん相当額（△）	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	7,500,293
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	-	信用リスク・アセット調整額	-
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	-	オペレーショナル・リスク相当額調整額	-
内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	-	リスク・アセット等計（F）	80,614,593
〔基本的項目〕計（A）	4,185,790		
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	456,757		
一般貸倒引当金	247,176		
内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額	-		
負債性資本調達手段等	400,000		
告示第14条第1項第3号に掲げるもの	-		
告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの	400,000		
補完的項目不算入額（△）	20,000		
〔補完的項目〕計（B）	1,083,934	T i e r 1 比 率 (A/F)	05.19 %
自己資本総額(A)+(B) (C)	5,269,724	自 己 資 本 比 率 (E/F)	06.53 %

- (注) 1. 本表には、協同組合による金融事業に関する法律第6条1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第22号。本表において「告示」という。）に基づき算出した数値を記載すること。
2. 「単体自己資本比率」とは、協同組合による金融事業に関する法律施行規則第69条第1項第3号ロに規定する単体自己資本比率をいう。
3. 「その他有価証券の評価差損（△）」欄は、算出した金額が負の値である場合に限り税効果調整後の金額を記載すること。ただし、平成24年3月31日までの間は、平成20年金融庁告示第79号に基づく特例に従い、当該金額の記載を要しない。なお、特例を考慮しない場合の金額は次のとおり。
293,697千円
4. 本表において各種「不算入額(△)」を含む項目については、当該項目の構成項目は算入制限・除外規定等適用前金額（グロス）を記載すること。
5. 「企業結合により計上される無形固定資産相当額(△)」欄は、企業結合に伴う再評価により生じた評価差額が正の値である場合の当該評価差額に限り記載すること。
6. 「内部格付手法採用組合において、期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）」欄については、事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額が適格引当金の合計額を上回る額が正の値である場合に限り記載すること。
7. 「内部格付手法採用組合において、適格引当金が期待損失額を上回る額」欄は、適格引当金の合計額が事業法人等向けエクスポージャー及びリテール向けエクスポージャーの期待損失額の合計額を上回る場合における当該上回る額を記載すること。但し、告示第126条第1号に定める額の0.3%を限度とする。
8. 「〔補完的項目〕計(B)」欄には、「自己資本総額(A)+(B) (C)」欄に算入した金額を記載すること。「(控除項目)計(D)」欄には、を除いた金額を記載すること。
9. 補完的項目に算入できる一般貸倒引当金の額は、自己資本比率の算式の分母（内部格付手法採用組合にあっては、当該分母のうち「信用リスク・アセットの額〔控除項目不算入額(△)〕欄の合計額」については、標準的手法を適用する部分につき当該手法により算出した額の合計額とする。）の0.625%を限度とする。
10. 「告示第14条第1項第4号及び第5号に掲げるもの」欄については、累積的な減価後の計数であり、基本的項目の50%を超過している分を含む金額を記載すること。
11. 土地の再評価に関する法律の規定に基づき再評価した対象資産の時価が再評価後の帳簿価額を下回っている場合、その額は、次のとおり。
1,484,825千円
12. 信用リスクに関する記載：（標準的手法採用組合＝1、基礎的的内部格付手法採用組合＝2、先進的的内部格付手法採用組合＝3）
1
13. オペレーショナル・リスクに関する記載：（基礎的手法を使用＝1、粗利益配分手法を使用＝2、先進的計測手法を使用＝3）
1
14. 前期データのうち、遡及適用又は財務諸表の組替えにより変更が生じた箇所については、変更後の金額を欄外に注記すること。

--	--

(参考)自己資本に関する補足データ

(単位：千円)

項 目	当期末
繰延ヘッジ損益	
うちキャッシュフローヘッジに係る評価損益	-
繰延税金資産（グロスの金額）	5,482,942
うち繰越欠損金に起因するもの	136,249
うち評価性引当額（△）	4,353,302
繰延税金負債（グロスの金額）	-
自己資本控除となる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第223条を準用する場合を含む）	
うち自己資本控除となる証券化エクスポージャー	-
うち信用補完機能を持つI/Oストリップス	-

- (注) 1. 「キャッシュフローヘッジに係る評価損益」は、貸借対照表上の繰延ヘッジ損益のうち、キャッシュフローを固定するヘッジ取引に係る繰延ヘッジ損益（税引後）を記載するものとする。
2. 「繰延税金資産（グロスの金額）」及び「繰延税金負債（グロスの金額）」については、繰延税金資産と繰延税金負債とを相殺する前の金額を記載するものとする。
3. 「繰延税金資産（グロスの金額）」の内訳については、「個別財務諸表における税効果会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第10号）31なお書きに定める方法（いわゆる合計控除法）にて算出した金額を記載するものとする。

日計表(平成24年10月末現在)

(資産・負債及び純資産)

コード番号 2148

都道府県名 群馬県
組合名 かみつけ信用組合

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	4,493,484,500 円	預 金	224,088,533,705 円
現 金	4,493,484,500	当 座 預 金	930,477,237
(うち小切手・手形)	(6,442,010)	普 通 預 金	65,333,081,637
外 国 通 貨	0	貯 蓄 預 金	1,050,577,089
金	0	通 知 預 金	22,754,187
預 け 金	108,078,317,888	別 段 預 金	603,169,799
預 け 金	108,078,317,888	納 税 準 備 預 金	24,569,144
(うち全信組連預け金)	(104,795,750,750)	小 計	67,964,629,093
譲 渡 性 預 け 金	0	定 期 預 金	143,800,428,012
買 入 手 形	0	定 期 積 金	12,323,476,600
コ ー ル ロ ー ン	0	小 計	156,123,904,612
買 入 現 先 勘 定	0	非 居 住 者 円 預 金	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証	0	外 貨 預 金	0
買 入 金 銭 債 権	30,000	小 計	0
金 銭 の 信 託	0	譲 渡 性 預 金	0
商 品 有 価 証 券	0	借 用 金	300,000,000
商 品 国 債	0	借 入 金	300,000,000
商 品 地 方 債	0	当 座 借 越	0
商 品 政 府 保 証 債	0	再 割 引 手 形	0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	0	売 渡 手 形	0
有 価 証 券	2,723,918,315	コ ー ル マ ネ ー	0
国 債	399,326,889	売 入 現 先 勘 定	0
地 方 債	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0
短 期 社 債	0	コ マ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ	0
社 債	387,450,000	外 国 為 替	0
(公 社 公 団 債)	(0)	外 国 他 店 預 り	0
(金 融 債)	(0)	外 国 他 店 借 入	0
(そ の 他 社 債)	(387,450,000)	売 渡 外 国 為 替	0
株 貸 付 信 託	130,625,254	未 払 外 国 為 替	0
投 資 信 託	500,000,000	そ の 他 負 債	645,748,461
外 国 証 券	1,302,500,000	未 決 済 為 替 借 借	31,458,977
そ の 他 の 証 券	4,016,172	未 払 補 費 用	393,459,767
貸 出 金	111,863,185,586	給 付 補 填 備 金	36,151,070
(うち金融機関貸付金)	(0)	未 払 法 人 税 等	0
割 引 手 形	1,199,991,120	前 受 収 益	0
手 形 貸 付	8,213,854,844	未 払 諸 税	8,455,681
証 書 貸 付	97,683,873,800	未 払 配 当 金	833,805
当 座 貸 越	4,765,465,822	払 戻 未 済 金	0
外 国 為 替	0	払 戻 未 済 持 分	90,000
外 国 他 店 預 け	0	旧 全 国 信 組 不 動 産 未 払 割 賦 金	0
外 国 他 店 貸 借	0	厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	0
買 入 外 国 為 替	0	職 員 預 り 金	143,882,206
取 立 外 国 為 替	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
そ の 他 資 産	2,228,693,298	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
未 決 済 為 替 貸 借	13,751,665	借 入 商 品 債 券	0
全 信 組 連 出 資 金	784,800,000	借 入 有 価 証 券	0
そ の 他 出 資 金	19,147,200	売 付 商 品 債 券	0
前 払 費 用	0	売 付 債 券	0
未 収 収 益	1,162,562,079	金 融 派 生 商 品	0
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	リ ー ス 債 務	31,381,560
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	資 産 除 去 債 務	0
保 管 有 価 証 券 等	0	未 払 送 金 為 替	0
金 融 派 生 商 品	0	仮 受 金	35,395
リ ー ス 投 資 資 産	0	そ の 他 の 負 債	0
仮 払 金	54,329,175	本 支 店 勘 定	0
そ の 他 の 資 産	194,103,179	代 理 業 務 勘 定	1,626,352
本 支 店 勘 定	0	賞 与 引 当 金	2,515,787
有 形 固 定 資 産	4,261,939,381	役 員 賞 与 引 当 金	0
建 物	1,054,843,560	退 職 給 付 引 当 金	369,617,478
土 地	2,863,500,951	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	0
リ ー ス 資 産	35,344,700	そ の 他 の 引 当 金	46,784,398
建 設 仮 勘 定	0	特 別 法 上 の 引 当 金	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	308,250,170	繰 延 税 金 負 債	0
無 形 固 定 資 産	46,479,669	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	280,246,031
ソ フ ト ウ ェ ア	15,347,417	債 務 保 証	180,974,676
の れ ん	0	負 債 保 証 計	225,916,046,888
リ ー ス 資 産	0	純 資 産	4,920,570,762
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	31,132,252	出 資	8,348,320,000
繰 延 税 金 資 産	1,129,640,000	普 通 出 資	5,598,320,000
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	0	優 先 出 資	2,750,000,000
債 務 保 証 見 返	180,974,676	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
貸 倒 引 当 金	△3,296,287,184	資 本 剰 余 金	0
(うち個別貸倒引当金)	(△3,049,110,426)	資 本 準 備 金	0
そ の 他 の 引 当 金	0	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
		利 益 剰 余 金	△4,162,519,619
		利 益 準 備 金	0
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,162,519,619
		特 別 積 立 金	0
		(うち目的積立金)	(0)
		繰 越 金	△4,162,519,619
		未 処 分 剰 余 金	0
		自 己 優 先 出 資	0
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	734,770,381
		負 債 及 び 純 資 産 計	230,836,617,650
		期 中 損 益 計	873,758,479
合 計	231,710,376,129	合 計	231,710,376,129

常 勤 役 職 員 数 355 人
(うち役員 4 人)
(うち男子職員 224 人)
(うち女子職員 127 人)

店 舗 数 33 店
(うち本・支店 32 店)
(うち出張所 1 店)

出 資 口 数 5,598,320 口
組 合 員 数 64,848 人

日計表(平成24年10月末現在)

(資産・負債及び純資産)

コード番号 2148

都道府県名 群馬県
組合名 かみつけ信用組合

資 産		負 債 及 び 純 資 産	
科 目	金 額	科 目	金 額
現 金	7,729,720,556	預 金	224,153,069,768
現 金	7,729,720,556	当 座 預 金	857,406,823
(うち小切手・手形)	(7,972,143)	普 通 預 金	64,170,745,981
外 国 通 貨	0	貯 蓄 預 金	1,046,702,706
金	0	通 知 預 金	32,682,203
預 け	93,740,417,737	別 段 預 金	225,573,699
預 け	93,740,417,737	納 税 準 備 預 金	24,911,898
(うち全信組連預け金)	(89,322,003,656)	小 計	66,358,023,310
譲 渡 性 預 け	0	定 期 預 金	144,613,023,634
買 入 手 形	0	定 期 積 金	13,182,022,824
コ ー ル ロ ー ン	0	小 計	157,795,046,458
買 入 現 先 勘 定	0	非 居 住 者 円 預 金	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 保 証 金	0	外 貨 預 金	0
買 入 金 銭 債 権	30,000	小 計	0
金 融 の 信 託	0	譲 渡 性 預 金	0
商 品 有 価 証 券	0	借 用	708,294,392
商 品 国 債 債 権	0	借 入 金 越	708,294,392
商 品 地 方 債 債 権	0	当 座 借 越	0
商 品 政 府 保 証 債 債 権	0	再 割 引 手 形	0
そ の 他 の 商 品 有 価 証 券	0	売 渡 手 形	0
有 価 証 券	13,626,596,590	コ ー ル マ ネ ー	0
国 債 債 権	11,215,583,670	売 入 現 先 勘 定	0
地 方 債 債 権	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 担 保 金	0
短 期 社 債 債 権	0	コ ー シ ャ ル ・ ベ ー バ	0
社 債 債 権	415,460,280	外 国 為 替	0
(公 社 公 団 債)	(0)	外 国 他 店 預 り	0
(金 融 債)	(0)	外 国 他 店 借 入	0
(そ の 他 社 債)	(415,460,280)	売 渡 外 国 為 替	0
株 式	130,625,254	未 払 外 国 為 替	0
貸 付 信 託	0	そ の 他 負 債	1,054,483,128
投 資 信 託	2,336,448	未 決 済 為 替 借 入	30,050,533
外 国 証 券	1,858,574,766	未 払 補 填 費 用	393,459,767
そ の 他 の 証 券	4,016,172	給 付 補 填 備 用 金	50,771,227
貸 出 金	112,710,405,235	未 払 法 人 税 等	3,737,383
(うち金融機関貸付金)	(0)	前 受 収 益	0
割 引 手 形 付	1,371,174,011	未 払 諸 税	12,712,417
手 形 貸 付	7,995,696,329	未 払 配 当 金	839,709
証 書 貸 付	98,380,656,993	払 戻 未 済 金	20,273,845
当 座 貸 越	4,962,877,902	払 戻 未 済 持 分	7,943,172
外 国 為 替	0	旧 全 国 信 組 不 動 産 未 払 割 賦 金	0
外 国 他 店 預 け	0	厚 生 年 金 基 金 未 払 割 賦 金	0
外 国 他 店 貸 付	0	職 員 預 り 金	144,881,386
買 入 外 国 為 替	0	先 物 取 引 受 入 証 拠 金	0
取 立 外 国 為 替	0	先 物 取 引 差 金 勘 定	0
そ の 他 資 産	2,220,452,289	借 入 商 品 債 券	0
未 決 済 為 替 貸 付	8,684,902	借 入 有 価 証 券	0
全 信 組 連 出 資 金	784,800,000	売 付 商 品 債 券	0
そ の 他 出 資 金	19,147,200	売 付 債 券	0
前 払 費 用	0	金 融 派 生 商 品	0
未 収 取 益	1,162,562,079	リ ー ス 債 務	34,183,697
先 物 取 引 差 入 証 拠 金	0	資 産 除 去 債 務	0
先 物 取 引 差 金 勘 定	0	未 払 送 金 為 替	0
保 管 有 価 証 券 等	0	仮 受 金	545,703
金 融 派 生 商 品	0	そ の 他 の 負 債	355,084,289
リ ー ス 投 資 資 産	0	本 支 店 勘 定	0
仮 払 金	45,614,503	代 理 業 務 勘 定	4,302,409
そ の 他 の 資 産	199,643,605	實 質 引 当 金	42,007,357
本 支 店 勘 定	0	役 員 賞 与 引 当 金	0
有 形 固 定 資 産	4,232,998,819	退 職 給 付 引 当 金	369,617,478
建 物	1,054,407,533	役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	0
土 地	2,863,500,951	そ の 他 の 引 当 金	46,784,398
リ ー ス 資 産	34,814,692	特 別 法 上 の 引 当 金	0
建 設 仮 勘 定	0	繰 延 税 金 負 債	0
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	280,275,643	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	280,246,031
無 形 固 定 資 産	42,715,183	債 務 保 証	191,114,945
ソ フ ト ウ ェ ア	11,582,931	負 債	226,849,919,906
の れ ん	0	純 資 産	4,920,562,071
リ ー ス 資 産	0	出 資	8,348,311,308
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	31,132,252	普 通 出 資	5,598,311,308
繰 延 税 金 資 産	1,129,640,000	優 先 出 資	2,750,000,000
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 資 産	0	優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
債 務 保 証 見 返	191,114,945	本 剰 余 金	0
貸 倒 引 当 金	△3,296,287,184	資 本 準 備 金	0
(うち個別貸倒引当金)	(△3,049,110,426)	そ の 他 資 本 剰 余 金	0
そ の 他 の 引 当 金	0	利 益 剰 余 金	△4,162,519,618
		利 益 準 備 金	0
		そ の 他 利 益 剰 余 金	△4,162,519,618
		特 別 積 立 金	0
		(うち目的積立金)	(0)
		繰 越 金	△2,489,731,360
		未 処 分 剰 余 金	△1,672,788,258
		自 己 優 先 出 資	0
		自 己 優 先 出 資 申 込 証 拠 金	0
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	0
		繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0
		土 地 再 評 価 差 額 金	734,770,381
		負 債 及 び 純 資 産 計	231,770,481,977
		期 中 損 益	557,322,193
合 計	232,327,804,170	計	232,327,804,170

常 勤 役 職 員 数 354 人
(うち役員 4 人)
(うち男子職員 224 人)
(うち女子職員 126 人)

店 舗 数 33 店
(うち本・支店 32 店)
(うち出張所 1 店)

出 資 口 数 5,598,310 口
組 合 員 数 64,931 人

日計表(平成24年10月末現在)

(損 益 勘 定)

コード番号 2148

都道府県名 群馬県
組合名 かみつけ信用組合

損 失		利 益	
科 目	金 額	科 目	金 額
預 金 積 金 利 息	269,520,971 円	貸 出 金 利 息	1,691,926,676 円
預 金 給 付 補 填 備 金 繰 入 額	256,933,808	(うち金融機関貸付金利息)	(0)
譲 渡 性 預 金 利 息	12,587,163	貸 付 金 利 息	1,665,823,369
借 用 金 利 息	10,400,792	手 形 割 引 料	26,103,307
借 入 金 利 息	10,400,792	預 け 金 利 息	865,014,611
当 座 借 越 利 息	0	譲 渡 性 預 け 金 利 息	865,014,611
再 割 引 料	0	買 入 手 形 利 息	0
売 渡 手 形 利 息	0	コ ー ル ロ ー ン 利 息	0
コ ー ル マ ネ ー 利 息	0	買 現 先 利 息	0
売 現 先 利 息	0	債 券 貸 借 取 引 受 入 利 息	0
債 券 貸 借 取 引 支 払 利 息	0	有 価 証 券 利 息 配 当 金	19,216,692
コ マ ー シ ャ ル ・ ペ ー パ ー 利 息	0	金 利 ス ワ ッ プ 受 入 利 息	0
金 利 ス ワ ッ プ 支 払 利 息	0	そ の 他 の 受 入 利 息	32,012,463
そ の 他 の 支 払 利 息	364,273	(うち買入金銭債権利息)	(620,463)
人 件 費	940,113,031	(うち出資配当金)	(31,392,000)
報 酬 ・ 給 料 ・ 手 当	735,086,617	(うち受入雑利息)	(0)
退 職 給 付 費 用	45,033,700	役 務 取 引 等 収 益	187,377,249
社 会 保 険 料 等	159,992,714	受 入 為 替 手 数 料	62,032,049
物 件 費	486,607,173	そ の 他 の 受 入 手 数 料	123,131,416
事 務 費	209,829,774	そ の 他 の 役 務 取 引 等 収 益	2,213,784
固 定 資 産 費	107,160,195	そ の 他 業 務 収 益	5,577,879
事 業 費	58,347,592	外 国 為 替 売 買 益	0
人 事 厚 生 費	15,434,612	外 国 通 貨 売 買 益	0
預 金 保 険 料	95,835,000	金 売 買 益	0
有 形 固 定 資 産 償 却	0	商 品 有 価 証 券 売 買 益	0
無 形 固 定 資 産 償 却	0	国 債 等 債 券 売 却 益	0
税 金	39,492,262	国 債 等 債 券 償 還 益	0
(うち法人税、住民税及び事業税)	(6,888,400)	有 価 証 券 貸 付 料	0
役 務 取 引 等 費 用	148,342,432	金 融 派 生 商 品 取 益	0
支 払 為 替 手 数 料	22,634,337	雑 益	5,577,879
そ の 他 の 支 払 手 数 料	102,512,431	臨 時 収 益	353,948,713
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	23,195,664	償 却 債 権 取 立 益	349,613,557
そ の 他 業 務 費 用	1,686,899	株 式 等 売 却 益	0
外 国 為 替 売 買 損	0	金 銭 の 信 託 運 用 益	0
外 国 通 貨 売 買 損	0	そ の 他 の 臨 時 収 益	4,335,156
金 売 買 損	0	特 別 利 益	0
商 品 有 価 証 券 売 買 損	0	固 定 資 産 処 分 益	0
国 債 等 債 券 売 却 損	0	負 の の れ ん 発 生 益	0
国 債 等 債 券 償 還 損	1,275,000	そ の 他 の 特 別 利 益	0
国 債 等 債 券 償 却	0	引 当 金 取 崩 額 等	0
有 価 証 券 借 入 料	0	貸 倒 引 当 金 取 崩 額	0
金 融 派 生 商 品 費 用	0	(うち個別貸倒引当金取崩額)	(0)
雑 損	411,899	賞 与 引 当 金 取 崩 額	0
臨 時 費 用	384,651,123	役 員 賞 与 引 当 金 取 崩 額	0
貸 出 金 償 却	0	金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0
株 式 等 売 却 損	0	証 券 取 引 責 任 準 備 金 取 崩 額	0
株 式 等 償 却	0	そ の 他 の 引 当 金 取 崩 額	0
金 銭 の 信 託 運 用 損	0	目 的 積 立 金 目 的 取 崩 額	0
そ の 他 資 産 償 却	0	そ の 他	0
退 職 給 付 費 用 (臨 時 分)	0	法 人 税 等 調 整 額	0
そ の 他 の 臨 時 費 用	384,651,123	利 益 計	3,155,074,283
特 別 損 失	136,848		
固 定 資 産 処 分 損	136,848	店 舗 内 現 金 自 動 設 備	33店 36台
減 損 損 失	0	(うちCD)	0店 0台)
そ の 他 の 特 別 損 失	0	(うちATM)	33店 36台)
引 当 金 繰 入 額 等	0	店 舗 外 現 金 自 動 設 備	4店 4台
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	(うちCD)	0店 0台)
(うち個別貸倒引当金繰入額)	(0)	(うちATM)	4店 4台)
賞 与 引 当 金 繰 入 額	0		
役 員 賞 与 引 当 金 繰 入 額	0		
金 融 先 物 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0		
証 券 取 引 責 任 準 備 金 繰 入 額	0		
そ の 他 の 引 当 金 繰 入 額	0		
そ の 他	0		
法 人 税 等 調 整 額	0		
損 失 計	2,281,315,804		
期 中 損 益	873,758,479		
合 計	3,155,074,283		